



# JA北びわこ DISCLOSURE 2020



北びわこ農業協同組合



## 目 次

### ごあいさつ

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1. 基本理念         | 1  |
| 2. 経営方針         | 1  |
| 3. 経営管理体制       | 2  |
| 4. JA北びわこの概要    | 2  |
| 5. 事業の概況（令和元年度） | 5  |
| 6. 農業振興活動       | 8  |
| 7. 地域貢献情報       | 9  |
| 8. リスク管理の状況     | 11 |
| 9. 自己資本の状況      | 14 |
| 10. 主な事業の内容     | 14 |

### 経営資料

#### I 決算の状況

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 貸借対照表           | 22 |
| 2. 損益計算書           | 24 |
| 3. 注記表等            | 26 |
| 4. 剰余金処分計算書        | 44 |
| 5. 部門別損益計算書        | 45 |
| 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 47 |
| 7. 会計監査人の監査        | 47 |

#### II 損益の状況

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 48 |
| 2. 利益総括表            | 48 |
| 3. 資金運用収支の内訳        | 49 |
| 4. 受取・支払利息の増減額      | 49 |

#### III 事業の概況

|              |    |
|--------------|----|
| 1. 信用事業実績    | 50 |
| 2. 共済事業実績    | 58 |
| 3. 農業関連事業実績  | 59 |
| 4. 生活その他事業実績 | 60 |
| 5. 指導事業実績    | 60 |

#### IV 経営諸指標

|            |    |
|------------|----|
| 1. 利益率     | 61 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 61 |

|              |    |
|--------------|----|
| V 自己資本の充実の状況 | 62 |
|--------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| VI 役員等の報酬体系 | 77 |
|-------------|----|

|          |    |
|----------|----|
| 【店舗のご案内】 | 79 |
|----------|----|

ごあいさつ

平素はJA北びわこに対しまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本誌「DISCLOSURE 2020」は、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて分かりやすくまとめさせていただいたものです。情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、今後とも利用者の皆さまに末永く安心してご利用いただくための一助となりますよう、何卒ご高覧いただき、JA北びわこへのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、今年度、JA北びわこでは、持続可能な経営基盤の確立・強化を成し遂げるために策定した「経営改善計画」に基づき事業展開を行い、組合員・利用者の皆様のご要望に応えられるよう役職員一丸となって事業に取り組み、地域の皆さまに親しまれ信頼されるJAになるよう努めてまいります。

今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和2年7月



経営管理委員会会長  
福島 孝夫



代表理事理事長  
田中 洋輝

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## 1. 基本理念

わたしたちは、未来に大切な「人・自然・地域・組織」を創造します。

### — 人 —

わたしたちは、ふれあい豊かな地域社会の一員として、輪を大切にできる「人」を創造します。

### — 自然 —

わたしたちは、「びわこ」を守る一員として、環境と人にやさしい農業に取り組みます。

### — 地域 —

わたしたちは、地域・人とふれあい、明るい「地域社会」づくりに貢献します。

### — 組織 —

わたしたちは、協同の成果を実現するために、積極的に「JA活動」へ参加します。

## 2. 経営方針

### 第7次中期経営計画の基本方針

#### 持続可能な農業の実現

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、持続可能な農業所得の確保と地域の農業・農村の価値観を共有する「農業振興の仲間づくり」を行い、農家組合員の笑顔が集う姿を創ります。

#### 豊かでくらしやすい地域社会の実現

JAの総合事業を発揮することにより、地域とのつながりを深め、JAに集う様々な地域住民の生活をサポートして、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に努めます。

#### 経営基盤強化の実現

自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤確立に向けて、農家組合員の所得増大および経済事業の効率的な運営体制を確立するとともに、信用共済事業のさらなる効率的な運営に努めます。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. JA北びわこの概要

#### (1) JA北びわこのプロフィール

令和2年3月31日現在

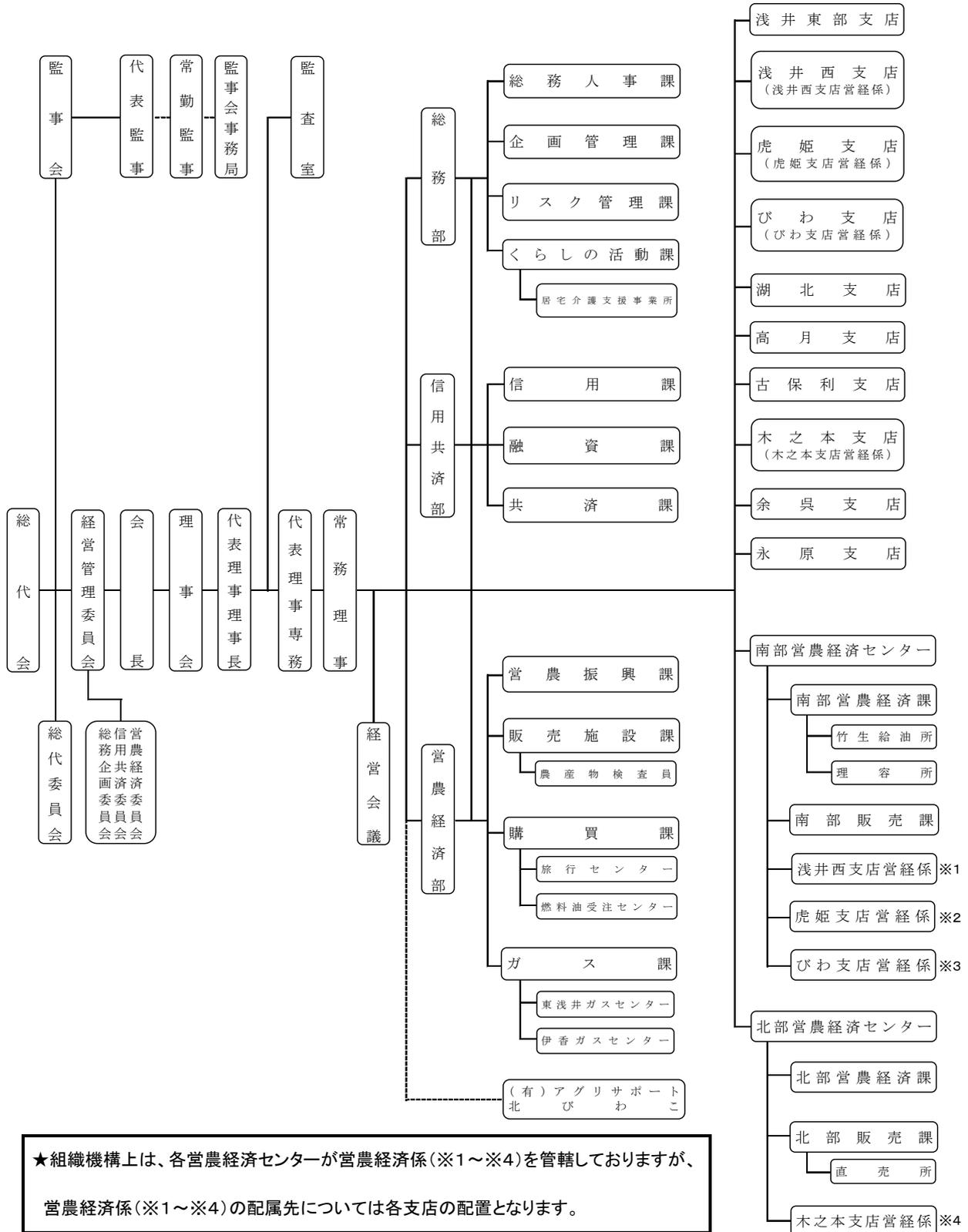
|    |         |                    |
|----|---------|--------------------|
| ◇名 | 称       | 北びわこ農業協同組合（JA北びわこ） |
| ◇設 | 立       | 平成9年4月             |
| ◇本 | 店所在地    | 滋賀県長浜市湖北町速水 2721   |
| ◇組 | 合員数     | 13,164人            |
| ◇出 | 資金      | 18億77百万円           |
| ◇総 | 資産      | 1,382億20百万円        |
| ◇単 | 体自己資本比率 | 20.88%             |
| ◇役 | 員数      | 29人                |
| ◇職 | 員数      | 220人               |

#### (2) 子会社の状況

| 名称                 | 主たる営業所又は事務所の所在地        | 事業の内容                  | 設立年月日     | 資本金      | 当JAの議決権比率 | 当JA及び他の子会社等の議決権比率 |
|--------------------|------------------------|------------------------|-----------|----------|-----------|-------------------|
| (有)アグリサポート<br>北びわこ | 滋賀県長浜市<br>小谷丁野町 1290-1 | 農業経営<br>農産物販売<br>農作業受託 | H17.10.14 | 10,000千円 | 98%       | 98%               |

(3) 機構図

令和2年4月1日



★組織機構上は、各営農経済センターが営農経済係(※1～※4)を管轄しておりますが、営農経済係(※1～※4)の配属先については各支店の配置となります。

(4) 役員一覧

(令和2年6月22日現在)

| 役員         | 氏名     | 役員     | 氏名     | 役員      | 氏名    |
|------------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 経営管理委員会会長  | 福島 孝夫  | 経営管理委員 | 秋田 稔昭  | 代表監事    | 二矢 悟  |
| 経営管理委員会副会長 | 柴原 一夫  | 〃      | 横関 康正  | 常勤監事    | 中井 隆弘 |
| 経営管理委員     | 杉本 修   | 〃      | 清水 武男  | 監事      | 中川 哲博 |
| 〃          | 前田 秀樹  | 〃      | 片山 源之  | 〃       | 平井 正一 |
| 〃          | 塚田 義和  | 〃      | 中川 恵美子 | 〃       | 尚永 圭司 |
| 〃          | 中川 泰子  | 〃      | 多賀 君子  | 代表理事理事長 | 田中 洋輝 |
| 〃          | 杉中 美智男 | 〃      | 木村 喜久治 | 代表理事専務  | 武友 利和 |
| 〃          | 三田 哲男  | 〃      | 池田 美由紀 | 常務理事    | 大音 俊文 |
| 〃          | 間所 秀夫  | 〃      | 石原 竜彦  | 〃       | 杉本 泰隆 |
| 〃          | 岩崎 義人  | 〃      | 宮澤 幸次  |         |       |

(5) 会計監査法人の名称

みのり監査法人 (令和2年6月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

(6) 組合員数

(単位：人、団体)

| 区分   | 平成30年度 | 令和元年度  | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 正組合員 | 3,576  | 3,497  | △79  |
| 個人   | 3,544  | 3,462  | △82  |
| 法人   | 32     | 35     | 3    |
| 准組合員 | 9,850  | 9,667  | △183 |
| 個人   | 9,713  | 9,532  | △181 |
| 法人   | 137    | 135    | △2   |
| 合計   | 13,426 | 13,164 | △262 |

(7) 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組織名                 | 構成員数 | 組織名          | 構成員数 |
|---------------------|------|--------------|------|
| JA北びわこ青壮年部          | 26   | JA北びわこ女性部    | 159  |
| JA北びわこ助け合い組織ゆまめるくらぶ | 11   | 北びわこ湛直機械利用組合 | 27   |
| JA北びわこ花卉部会          | 33   | 浅井営農組合       | 14   |
| 長浜市浅井水田農業研究会        | 26   | 農政推進協議会浅井支部  | 41   |
| びわ地域農業経営者会          | 25   | 農政協議会びわ支部    | 37   |
| 自立農家の集い             | 24   | 湖北契約タマネギ生産部会 | 12   |
| 北びわこ農業協同組合高月野菜生産部会  | 8    | 高月施設園芸部会     | 5    |
| 高月町有機栽培グループ         | 7    | 高月町農業農政研究会   | 33   |
| ルートコメクラブ            | 18   | 伊香農政協議会      | 71   |

当JAの組合員組織を記載しています。

(8) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## 5. 事業の概況（令和元年度）

### 1. 営農・生活指導事業

#### ① 営農指導事業

営農指導事業では、「第7次地域農業振興計画（2019年～2021年）」に基づき次の実践事項に取り組みました。

「持続可能な地域農業の振興」の目標に対して、滋賀県や長浜市と連携し地域農業の指針となる「人・農地プラン」の作成や実質化を支援しました。次に、「農業経営の規模拡大を図る担い手農家の支援強化」では「農業経営高度化アドバイザー派遣事業」を活用し3件の法人化と事業承継を支援しました。また、大豆の無選別フレコン出荷の実践に向けた実証事業にJA青壮年部の協力をいただき取り組みました。ここで明らかになった課題を整理し令和2年度も継続して実証事業に取り組みます。

次に、「JAの総合力を発揮した支援活動」では、信用共済部と連携して経営体育成支援事業等の申請や、リスク診断に基づき農業経営に潜むリスクへの備えを提案しました。「需要に基づく農業生産体制への移行」では、米、麦、大豆の播種前契約に取り組み、元年産より「コシヒカリ」と「みずかがみ」を加え3,949トンの「複数年契約に基づく生産と販売」に取り組みました。

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の目標に対しては、大麦の販売先を確保することで令和2年産に管内全ての小麦を大麦に転換（JA契約面積：723ha）することができました。水田野菜では、機械化一貫体系の確立により加工用キャベツ（749トン）、加工用タマネギ（72トン）を生産販売することができました。施設園芸では、長浜市と連携し小谷城スマートIC栽培実験農場で新たな栽培方法によるメロン、ミニトマトの実証栽培に2名の研修生と共に取り組みました。トータル生産コストの低減に向けては、作物別専用肥料（BB肥料）をメーカーと共同開発し生産性の向上を図り、超大型規格農薬の供給により低コスト化を実現しました。TAC等の訪問活動では、作物ごとの生育状況などの情報提供や各種交付金の加入、交付申請の事務支援などを行い交付金の最大化に努めました。

#### ② 生活指導事業

生活指導事業では、「食」と「農」を支える活動を重点項目に掲げ、JA北びわこ女性部組織と共に活動に取り組みました。特に、女性部活動の基盤である組合員・地域の女性を対象にした「第3回JA北びわこ女性フェスタ・家の光大会」を開催し278名の方々に参加いただきました。大会では、女性部活動報告やカルチャー教室での作品展示、Aコープ商品の紹介を行いました。また、本年度2回目となる女性部合同研修旅行（参加37名）では、各支部の交流を深め情報交換や親睦を図りました。各支部を中心とした組織活動では、愛のひとにぎり運動（白米490.8kg・タオル45本）、古切手収集（3.1kg）、ペットボトルキャップの収集（426.9kg）に取り組みました。次世代対策への取り組みとしては、第3期生となる「女性大学Smile」を開講し延べ96名の方々に参加いただき、JAファンづくりを図りました。

組合員・地域住民の健康維持と増進に向け「JA健康寿命100歳プロジェクト」を展開し、健康維持活動としてJA組合員健診50名（前年対比90%）と事後健診を実施しました。健康増進活動としてウォーキングツアー（10名参加）・グラウンドゴルフ大会（80名）を開催しました。

食農教育活動では、管内小学校（10校）で延べ1,231人（前年1,150人）の児童を対象に「田植え、稲刈り、野菜作り、豆腐作り」の活動を支援し「食を支える農業の大切さ」を理解していただきました。

## 2. 販売事業

令和元年度の販売品販売高は、全体で 2,281,289 千円（前年対比 102.2%）の実績となりました。

米では、集荷数量が前年を下回り、販売数量は 301,317 袋（前年対比 98.0%）となりましたが、播種前契約や買取販売などの新たな手法の導入により、販売高で 1,973,159 千円（前年対比 101.5%）となりました。

麦・大豆では、30年産麦の販売進捗の遅れが元年度に解消されたため、販売高 96,898 千円（前年対比 103.3%）の実績となりました。

園芸作物では、加工用野菜（タマネギ、キャベツ）の取り組みが拡大したことにより販売高で 82,286 千円（前年対比 129.7%）となりました。農産物直売所「ゆめまる館」では、販売高が 59,350 千円（前年対比 100.7%）となりました。畜産では 16,843 千円（前年対比 115.1%）の実績となりました。

## 3. 利用・加工事業

共同乾燥調製施設利用事業では、収益で 181,688 千円（前年対比 102.1%）となりました。荷受量では、大麦への作付け転換（約 6 割の転換進捗）により麦 2,740 トン（前年対比 172.9%）、米は不作により 5,300 トン（前年対比 91.7%）、大豆も不作により 151 トン（前年対比 290.4%）の実績となりました。

農機利用事業では、水田野菜関係の利用が拡大したことにより収益で 20,000 千円（前年対比 127.6%）となりました。

育苗事業では、水稻苗の供給量が 141,371 箱（前年対比 96.4%）に減少したことにより収益で 109,329 千円（前年対比 97.9%）となりました。

加工事業では、製茶加工収益が 1,000 千円（前年対比 84.7%）、みそ加工収益が 4,159 千円（前年対比 101.5%）となり、収益全体では 6,070 千円（前年対比 98.2%）となりました。

## 4. 購買事業

生産資材供給高では、大麦肥料が前年を上回ったことで伸びており 721,739 千円（前年対比 103.9%）となりました。生活燃料供給高では、特に白蟻防除の実績が増加したため、日用雑貨の供給が大きく増加し 346,112 千円（前年対比 112.3%）の供給高となりました。

購買事業供給高全体では、1,303,620 千円（前年対比 103.7%）となりました。

## 5. 福祉事業

福祉事業を取り巻く環境は、75歳以上となる高齢者の団塊の世代が増加している現状の中で福祉事業従事者の減少が課題となっております。居宅介護事業収益では、7,668 千円（前年対比 58.1%）、利用者数延べ 804 人（前年対比 74.9%）、訪問介護事業収益では 10,262 千円（前年対比 85.2%）、利用者数延べ 2,234 人（前年対比 84.7%）の実績となりました。しかしながら、令和 2 年度に向け訪問介護職員の確保が困難となり、令和元年度において訪問介護事業を廃止いたしました。

## 6. 信用事業

信用事業を取り巻く環境は、長引くマイナス金利導入の影響を受ける中、各種定期貯金キャンペーンによる獲得運動を展開し、個人貯金残高は1,082億円（前年対比100.1%）と前年残高を維持する事ができました。

また、公的年金受給者に向けては、年金感謝デーの企画、親睦旅行の実施等により、新規口座を374件獲得することができました。非対面チャネルへの取り組みとしましては、組合員・利用者の視点に合わせたサービスの提案として、JAネットバンクを267件獲得することができました。

貸出金おける住宅ローンにおいては、住宅関連会社営業担当者を設置し融資営業体制を構築した結果、新規獲得9億2千万円（前年対比283.2%）と前年度実績を大きく上回りました。マイカーローンにおいては、次世代対策や取引メイン利用者拡大としてキャンペーンを展開し、新規獲得2億5千万円（前年対比111.1%）となりました。また、農業関連資金においては、事業間連携として営農経済部のTAC担当者との連携強化を図り普及活動を展開した結果、新規獲得1億4千万円（前年対比56.8%）となりましたが、総合的には農業・地域の資金ニーズに応えることができました。

貸出金残高においては、地方公共団体及び関連団体等の大口償還等が影響し合計残高83億3千万円（前年対比90.6%）と減少しましたが、個人貸出金残高は61億1千万円（前年対比106.9%）と増加しました。

## 7. 共済事業

生命保険業界の動向においては、高齢化の進展により医療・介護・就業不能等の生存保障分野商品の販売が進んでいます。また、従来のリスクに「備える」だけでなく付帯サービスを通じた健康増進・生活習慣改善の取り組みでリスクを「減らす」新しいタイプの商品も注目されています。

こうした中、LA（ライフアドバイザー）を中心に組合員・利用者のライフプランに合わせた保障の提供とPlus One提案（医療・介護・がん・年金・生活障害・こども共済）の取り組み強化を図り、契約件数が592件となりました。特に年金共済は116.3%、介護共済は186.6%、生活障害共済162.5%が前年対比増加となりました。建物の保障では、近年の大規模・多発化する自然災害への備えとして、建物更生共済の関心も高まる中、令和2年3月末で243件、9,400万円の共済金をお支払いしました。

事業間連携として営農経済部のTAC担当者の損害保険募集人資格の取得により、LAと同行訪問を行い、農業経営に潜むリスクの診断を組合員に実施し、「リスクにお応えできる保障の提案」「農業経営リスクに対する備えと安心」を組合員に提供する取り組みを強化しました。

短期共済では、掛金実績は81,000万円（前年対比96.6%）と前年を下回りましたが、自動車共済においては、契約内容の充実提案に努めた結果、湖北支店が共済連の県表彰を受賞しました。

自動車事故の受付件数は、年間674件（前年対比78.6%、発生件数1.8件/日）となり、前年度の台風21号による車両共済金請求から比べて減少し、平均的な事故発生件数となりました。

## 6. 農業振興活動

今年度は、第7次地域農業振興計画（2019－2021）の2年目となり、引き続き「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」実現に向けて自己改革に取り組みます。

### ①持続可能な地域農業の振興

- ・行政と連携し、農業振興方策の指針となる人・農地プランの実現化に向けた必要な支援を開始します。
- ・中山間地域の現状把握のためアンケートや地域研修会を実施し、集落ぐるみ農業の仕組みづくり支援を行っています。
- ・TACを中心に新規就農者の育成支援を行っています。
- ・担い手サポートセンターとの連携、農業経営高度化アドバイザー派遣事業も活用し農業経営の法人化支援を行っています。
- ・担い手の経営基盤強化と経営効率の改善のため、農地中間管理機構を活用した農地の円滑な利用調整を支援しています。
- ・JA利用事業の機能を発揮し、担い手の経営規模拡大と労働力不足の支援対策を行っています。
- ・需要に基づく農業生産体制への移行を進めるとともに、播種前契約や複数年契約の拡大と販売力強化に努めています。
- ・農業資金のニーズ対応、農業経営リスク対応等、JAの総合力を発揮した農家組合員支援を行っています。
- ・JA農産物直売所を核とした多彩な農業振興を図ります。
- ・未来の地域農業を担う若い農業者の育成、連携を強固にするため、継続してJA青壮年部員の拡充を行っています。
- ・JA主導の6次化商品の開発供給により、地産地消の理解促進とサポート一づくりに努めています。



水田キャベツ選果作業



大麦収穫作業



国際水準GAP研修会



TACパワーアップ大会 2019  
(担い手向けTAC通信表彰)

### ②農家組合員の所得増大と農業生産拡大

- ・麦茶用途大麦の需要確保により小麦から大麦への全面転換を行いました。
- ・主食水稲ほ場の高度利用による大麦二毛作の拡大を推進します。
- ・水田農業経営の安定化のため、水田野菜、花卉等の園芸作物の生産規模拡大を図ります。
- ・水稲育苗ハウスや遊休化したハウスを活用したミニトマト、メロンの生産規模拡大を図ります。
- ・大豆の大粒化による収量増、品質向上のための技術研究と普及に努めています。
- ・水稲の収量増、品質向上のための技術研究と普及に努めています。
- ・トータル生産コストの低減（新しい生産技術検証、スマート農業導入検証、生産資材コスト等）に取り組んでいます。

### ③安全・安心な農産物づくり運動の強化

- ・生産履歴の記帳と記載内容確認の強化を図ります。
- ・行政と連携し、環境保全型農業の推進に取り組んでいます。
- ・国際水準GAPの普及推進と第三者認証を取得するための準備に取り組んでいます。

## 7. 地域貢献情報

地域とのつながりを大切にし、様々な事業に取り組んでいます。

- 地域行事へJAとして参加しています。
- 農業まつりや支店活動を行い、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。
- ゆめまるくらぶと共に、高齢者の皆様や地域の皆様との「ふれあいの輪」を築いています。
- 長浜市と、災害時に当JAの7施設を要援護者の福祉避難所として提供し、人員派遣や物資供給などに協力する協定を結んでいます。（本店別館、浅井西支店、虎姫支店、びわ支店、高月支店、余呉支店、永原支店）



交通安全運動



支店感謝祭（木之本支店）

- 年金相談会を開催しています。
- 年金受給者の集いの各種大会を開催しています。（グラウンドゴルフ、句歌会）
- 営農相談、現地農談会などを開催しています。
- 小学生への食農教育（田植え、稲刈り、米の店頭販売など）に協力しています。
- JAドッグ・ミニドッグ健診を実施し、健康増進活動に取り組んでいます。

- JA女性部・青壮年部・各種生産者組織にて、営農や生活について研修会を開催しています。
- JAカルチャー教室・レディーススクール・女性大学（Smile）を開催しています。

（料理教室、ヨガ教室、手芸教室、カラオケ、寄せ植え、筆ペンなど）



カルチャー教室（季節の漬物教室）



レディーススクール（ハーブ寄せ植え講座）



女性大学 Smile（ネイルアート）

- 広報誌「北びわこ」を発行し、暮らしや営農に役立つ情報を発信しています。
- インターネットホームページにて、様々な情報をお届けしています。

ホームページアドレス <http://www.jakitabiwako.jp>

Eメールアドレス [soumu@kitabiwako.jas.or.jp](mailto:soumu@kitabiwako.jas.or.jp)

## ■食農教育の取り組み

子どもたちに「いのち・食べ物・農業の大切さ」を伝え、自然とふるさとへの理解を深めながら「JAへの親近感」を育んでもらうために、管内小学校等へ食農教育支援を実施しました。

この体験型学習を通じて、農作業の大変さや難しさを学んでもらうとともに、JAと地域の子どものための貴重なコミュニケーションの場となりました。

○富永小学校では、田植え・稲刈り体験、さつまいもの定植・収穫体験、地元の野菜を使った「野菜サラダ」の調理の指導と作業補助を行いました。

○余呉認定こども園では、さつまいもの定植・収穫体験ならびに焼き芋づくり体験を実施しました。

○虎姫小学校では、野菜の定植体験、大豆の形の変化に関する授業と播種・収穫・豆腐作り体験に挑戦しました。

○高時小学校では、大豆の播種や収穫だけでなく、中耕・除草作業にも挑戦し、豆腐作りにも挑戦しました。



さつまいも収穫作業（よご認定こども園）



田植体験「枠回し」（富永小学校）



大豆定植体験（高時小学校）

## ■JA 暮らしの活動の展開（地域との絆づくり）

### □女性部活動ならびに特別活動の報告

○レディーススクールを年間 14 回開催し、延べ 484 名の参加をいただきました。（寄せ植え、野菜栽培、料理教室、お菓子教室、フラワーアレンジ、日帰り旅行、小物作り）

○カルチャー教室を開催し、各教室月 1 回または 2 回開催、延べ 670 名の参加をいただきました。（バランスボール、筆ペン、編み物、手芸、伝筆、ヨガ、カラオケ、漬物）

○第 4 回グラウンドゴルフツアーを 7 月 9 日に若狭テクノパークにて開催し 80 名の参加をいただきました。

○第 3 回女性フェスタ・家の光大会を 11 月 30 日に湖北文化ホールにて開催し 278 名の参加。女性部の活動内容を発表していただきました。

### □支店協同活動の報告

○余呉支店では 12 月 19 日に支店感謝祭を開催し、来店者に花のプレゼント、余呉の JA 女性部員のご協力を頂いて豚汁とおにぎりを振る舞いました。

○浅井東部支店・浅井西支店合同で「家族でそば打ち体験」を 2 月 16 日に開催し、参加された皆さまと交流を深めました。

○余呉支店と永原支店では、日頃の感謝を込めて 3 月 3 日に「支店ひな祭り」を開催、お菓子やお茶などを振る舞い、支店で楽しんでいただきました。



グラウンドゴルフツアー



女性フェスタ・家の光大会



支店ひな祭り（余呉支店）

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理の基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価等を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難

になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「不測時対応計画」等を策定しています。

### ◇法令等遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研

修会を行い全役職員に徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努め統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口の「組合員相談室」を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 午前9時～午後5時 土日・祝祭日を除く）

信用事業（電話：0749-78-2407） 共済事業（電話：0749-78-2409）

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238） 京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

###### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、20.88%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

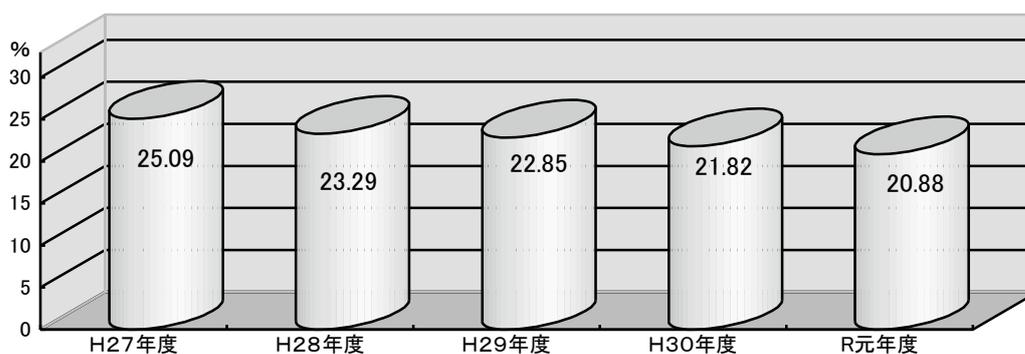
当JAの自己資本は、組合員の皆様の普通出資によるものです。

普通出資による資本調達額

| 項目                | 内容                          |
|-------------------|-----------------------------|
| 発行主体              | 北びわこ農業協同組合                  |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                        |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,876,667千円（前年度1,917,924千円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



自己資本比率の推移

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

| 種 類                   | 期 間               | 特 徴   |
|-----------------------|-------------------|---|
| 普通貯金<br>総合口座<br>決済用貯金 | 出し入れ自由            | 「受け取る、支払う、貯める、借りる」暮らしに役立つサービスが盛りだくさん、家計簿代わりに使えて、忙しいあなたにぴったりです。<br>キャッシュカードのご利用も、ますます便利になりました。 |
| 貯蓄貯金                  | 出し入れ自由            | 増やしながらか、いつでも使えます。<br>キャッシュコーナーでもお引き出しいただけます。  |
| 定期貯金                  | 1ヵ月以上<br>5年以内     | お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預け入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられていざという時に大変便利です。           |
| 定期積金                  | 6ヵ月以上5年以内<br>の月単位 | 目標金額に向けて、ご自分で決められた預け入れ指定日・積立期間・積立金額で、無理なく積み立てられて大変便利です。                                       |

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(基金協会保証)

| 種 類        | 融資期間                              | 融資金額                                | 資金のお使いみち  |
|------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|
| 住宅ローン      | 35年以内                             | 7,000万円以内                           | 住宅の新築、購入、増改築、土地の購入や他金融機関からの住宅ローンの借り換え等住宅取得資金としてご利用いただけます。 |
| マイカーローン    | 10年以内                             | 1,000万円以内                           | 自動車、バイクの購入、免許取得、車検費用                                      |
| 多目的ローン     | 10年以内                             | 500万円以内                             | 生活に必要とする資金(要見積書)  |
| 教育ローン      | 据置期間を含め<br>最長15年                  | 1,000万円以内                           | 入学金、学費等教育に必要な資金です。  |
| ワイドカードローン  | 1年<br>(毎年自動更新)                    | 200万円以内                             | 今すぐというときに、役立ちます。<br>お使いみちはご自由です。                          |
| 営農ローン      | 10年以内                             | 300万円以内                             | 農機具購入等生産性向上に必要な資金です。                                      |
| 農機ハウスローン   | 10年以内                             | 1,800万円以内                           | 農機具購入・パイプハウス建設に必要な資金です。                                   |
| アグリマイティー資金 | 原則10年以内                           | 5,000万円以内<br>(法人・団体は<br>10,000万円以内) | 農業生産、農産物の加工・販売に必要な運転資金<br>設備資金です。                         |
| 農業制度資金     | 農業経営改善のための農業制度資金のご相談お取次ぎも承っております。 |                                     |   |

◇為替業務・その他の業務及びサービス

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

また、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、ローン相談・年金相談、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

| 種 類      | 特 徴 等  |
|----------|--|
| 国債窓口販売   | 国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売をしています。   |
| 相談業務     | 年金相談会を開催しています。   |
| 為替業務     | 全国どこの金融機関へでも送金や手形、小切手等の取立てをお取り扱いしています。   |
| 給与振込     | お勤め先から直接給与やボーナスが振り込まれますので、安心でとても便利です。<br>近くて便利なJAをご利用ください。                     |
| 年金自動受取   | 各種年金の受け取りは、お得で便利なJAをご指定ください。<br>簡単な手続きで安全・確実に振り込まれます。                          |
| 振替決済業務   | 公共料金・税金等のお支払いに便利です。  |
| JAネットバンク | パソコン、携帯電話からお取引ができ、窓口やATMに足を運ぶ手間が省けます。<br>平日、休日を問わず、残高照会や振込などの各種サービスをご利用いただけます。 |
| JAカード    | 国内・外問わず、お買い物、お食事、ご宿泊などのお支払いにキャッシュレスでご利用いただけます。また、急な出費の際はキャッシングサービスもお受けになれます。   |

◇手数料一覧

為替手数料表

| 内 国 為 替               |              |           |      | 3万円未満1件につき | 3万円以上1件につき |
|-----------------------|--------------|-----------|------|------------|------------|
| 振<br>込<br>手<br>数<br>料 | 窓 口          | 当農協本支店 ※1 |      | 220円       | 440円       |
|                       |              | 県内・県外系統   |      | 220円       | 440円       |
|                       |              | 他行        | 文書扱  | 440円       | 660円       |
|                       |              |           | 電信扱  | 550円       | 770円       |
|                       | A T M        | 当農協本支店    |      | 無 料        | 無 料        |
|                       |              | 県内・県外系統   |      | 110円       | 330円       |
|                       |              | 他行        | 電信扱  | 330円       | 550円       |
|                       |              |           |      |            |            |
|                       | 個人ネット<br>バンク | 当農協本支店    |      | 無 料        | 無 料        |
|                       |              | 県内系統      |      | 55円        | 110円       |
|                       |              | 県外系統      |      | 110円       | 220円       |
|                       |              | 他行        | 電信扱  | 330円       | 550円       |
|                       |              |           |      |            |            |
| 法人ネット<br>バンク          | 当農協本支店       |           | 無 料  | 無 料        |            |
|                       | 県内系統         |           | 110円 | 220円       |            |
|                       | 県外系統         |           | 110円 | 220円       |            |
|                       | 他行           | 電信扱       | 330円 | 550円       |            |
|                       |              |           |      |            |            |

| 内 国 為 替    |                                    | 3万円未満1件につき | 3万円以上1件につき |      |
|------------|------------------------------------|------------|------------|------|
| 定時<br>自動送金 | 振込の組戻料（1件につき）                      | 660円       | 660円       |      |
|            | 当農協本支店                             | 55円        | 55円        |      |
|            |                                    | 県内・県外系統    | 110円       | 330円 |
|            |                                    | 他行         | 440円       | 660円 |
| 送金手数料      | 当農協本支店                             | 220円       |            |      |
|            | 県内・県外系統                            | 440円       |            |      |
|            | 他行                                 | 660円       |            |      |
|            | 送金の組戻料（1件につき）                      | 660円       |            |      |
| 代金取立手数料    | 系 統                                | 普通扱い       | 440円       |      |
|            |                                    | 至急扱い       | 440円       |      |
|            | 他 行                                | 普通扱い       | 660円       |      |
|            |                                    | 至急扱い       | 880円       |      |
|            | 当農協本支店支払地                          |            | 無 料        |      |
|            | 県内交換所                              |            | 220円       |      |
|            | 県外交換所（大垣・名古屋・京都・大阪）                |            | 220円       |      |
|            | 不渡手形返却料（1件につき）                     |            | 660円       |      |
|            | 取立手形組戻料（1通につき）                     |            | 660円       |      |
|            | 取立手形店頭提示料（1通につき）                   |            | 660円       |      |
|            | ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。 |            |            |      |

※1 同一支店内の振込手数料は無料とする。（上記金額は、消費税等を含む）

- (1) 代金取立は、滋賀県内取立および翌日交換決裁可能に限り免除する。  
 (2) ATMによる振込については、以下のキャッシュカードで取扱可能である。

自JA・県内他県系統・他行（MICS提携 ※2）

※2 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金のキャッシュカードは除く。

### 信用事業に係る手数料表

| 項 目                   | 手 数 料  |
|-----------------------|--------|
| 手形用紙交付手数料（1冊当り）       | 770円   |
| 小切手用紙交付手数料（1冊当り）      | 770円   |
| 自己宛小切手交付手数料※1（1枚当り）   | 550円   |
| マル専用約束手形用紙交付手数料（1枚当り） | 550円   |
| マル専用口座開設手数料           | 3,300円 |
| 通帳・証書再発行手数料※2         | 550円   |
| キャッシュカード発行手数料※3（1枚当り） |        |
| 磁気キャッシュカード（初回発行）      | 無料     |
| （再発行）                 | 1,100円 |

|                              |                         |         |                    |
|------------------------------|-------------------------|---------|--------------------|
|                              | I Cキャッシュカード             | (初回発行)  | 無料                 |
|                              |                         | (再発行)   | 1,100 円            |
|                              |                         | (更新発行)  | 無料                 |
|                              | 一体型カード                  | (初回発行)  | 無料                 |
|                              |                         | (再発行)   | 1,100 円            |
|                              |                         | (更新発行)  | 無料                 |
| 取引検索・履歴照会手数料                 | 過去 10 年間                | 10 枚まで  | 220 円              |
|                              | 11 枚～                   | (1 枚当り) | 22 円               |
|                              | 過去 10 年超                |         | 5,500 円            |
| 伝票等のコピーによる開示                 | (1 枚当り)                 |         | 55 円               |
| 残高証明書等各証明書発行手数料 (1 通当り) ※ 4  | (都度発行)                  |         | 550 円              |
|                              | (定期発行)                  |         | 330 円              |
| 貸出金手数料                       |                         |         |                    |
|                              | 全額繰上償還 (50 万円未満)        |         | 無料                 |
|                              | (50 万円以上 500 万円未満)      |         | 11,000 円           |
|                              | (500 万円以上 1,000 万円未満)   |         | 22,000 円           |
|                              | (1,000 万円以上)            |         | 33,000 円           |
|                              | 一部繰上償還                  |         | 5,500 円            |
|                              | 条件変更手数料 (再特約含む) ※ 5     |         | 5,500 円            |
|                              | 事務取扱手数料 (住宅・リフォームローンのみ) |         | 55,000 円           |
|                              | ローンカード発行手数料 (再発行)       |         | 1,100 円            |
|                              | 貸出事務手数料 (共済担保貸出)        |         | 1,000 円            |
| 国債保護預り口座管理料 (1 口座 1 ヶ月当り)    |                         |         | 無料                 |
| 両替手数料 (硬貨・札) ※ 6 (お取扱 1 件当り) |                         |         |                    |
|                              | 101 枚以上                 |         | 110 円              |
|                              | 301 枚以上                 |         | 220 円              |
|                              | 501 枚以上                 |         | 330 円              |
|                              | 1,001 枚以上               |         | 660 円              |
|                              | 2,001 枚以上               |         | 1,000 枚毎に 330 円を加算 |
| 硬貨入出金手数料 ※ 7 (お取扱 1 件当り)     |                         |         |                    |
|                              | 501 枚以上                 |         | 330 円              |
|                              | 1,001 枚以上               |         | 660 円              |
|                              | 2,001 枚以上               |         | 1,000 枚毎に 330 円を加算 |
| 署名判印刷登録手数料                   |                         |         | 5,500 円            |
| 貯金口座振替手数料                    |                         |         | 取扱規則等による           |
| 現金自動支払機利用手数料                 |                         |         | 取扱規則等による           |

| 内国為替手数料         |                        | 内国為替手数料徴収基準による |
|-----------------|------------------------|----------------|
| 行政機関からの照会・調査手数料 | 取引の有無に関わらず<br>1名義1回につき | 22円            |
|                 | 回答資料代1件につき<br>10枚まで    | 220円           |
|                 | 11枚～（1枚当たり）            | 22円            |

※貸出金とは、貯金、共済担保貸付金、地公貸付および制度資金を除く証書貸付金をいう。

※上記手数料には、消費税10%を含む。

※1 70歳以上かつ300万円以上の場合は無料とする。

※2,3 再発行とは、顧客の都合（紛失、盗難、クレジット機能を外す等）によること。

※4 住宅ローン、農業資金の貸出金残高証明書は無料とする。（再発行を含む。）

※5 条件変更とは、金利・月賦変更、期間延長等をいう。

※6 次の場合は無料とする。

・同一金種の新券への両替 ・汚損した現金の交換 ・記念硬貨への交換

取引枚数の算定基準は、持参（両替前）の枚数、持ち帰り（両替後）の枚数のいずれが多い方とする。

※7 500枚以下の硬貨入出金については、お一人様1日1件に限り無料とする。

同日に2件以上の硬貨入出金を依頼される場合、合計枚数での手数料とする。

募金の硬貨入金については手数料を免除する。

#### 〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立を目指し、充実した幅広い保障を提供いたします。終身共済、養老生命共済、医療共済、介護共済、建物更生共済、年金共済、自動車共済等、一生涯、また人生のそれぞれの場面でJA共済には頼れる保障がそろっています。

#### 〔経済事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

また、農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日常生活に必要なお米・食品・LPガスなどの生活物資を安定価格でご提供いたしております。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「ゆめまる館」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### 〔指導事業〕

農産物の生産技術指導や農業経営指導、研修会などの営農指導をはじめ、女性部や文化活動などを支援する生活面活動の指導を通じて、魅力ある組織活動の充実を目指しています。

#### 〔福祉事業〕

介護保険事業として居宅介護支援事業所を設置し、利用者ニーズに合ったケアプランを提供いたしております。福祉事業として各事業所でボランティア団体（ゆめまるくらぶ）の方々によります「ふれあいサロン」を実施しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

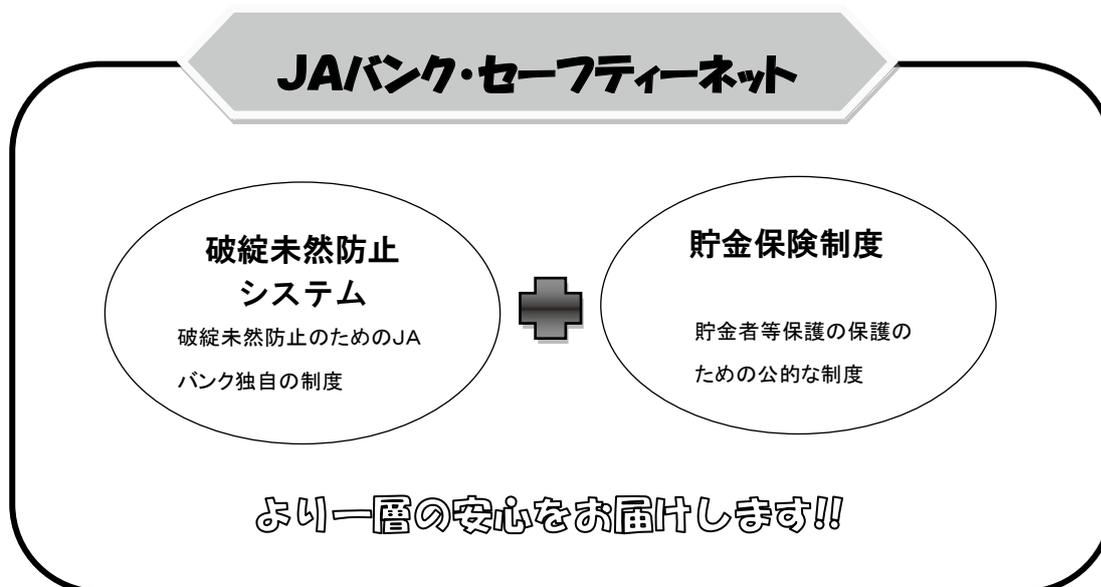
※平成31年3月末における残高は1,706億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## 経 営 資 料

※単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 平成30年度<br>(平成31年3月31日現在) | 令和元年度<br>(令和2年3月31日現在) |
|-----------------|--------------------------|------------------------|
| ( 資 産 の 部 )     |                          |                        |
| <b>1 信用事業資産</b> | <b>130,138,008</b>       | <b>128,458,122</b>     |
| (1) 現金          | 663,684                  | 635,692                |
| (2) 預金          | 116,638,893              | 115,291,818            |
| 系統預金            | (116,638,893)            | (115,291,818)          |
| (3) 有価証券        | 3,545,096                | 4,111,750              |
| 国債              | ( 222,150)               | ( 317,080)             |
| 地方債             | ( 568,120)               | ( 320,977)             |
| 政府保証債           | ( 451,040)               | ( 222,820)             |
| 社債              | ( 2,303,786)             | ( 3,250,873)           |
| (4) 貸出金         | 9,201,924                | 8,332,798              |
| (5) その他の信用事業資産  | 120,561                  | 89,911                 |
| 未収収益            | ( 95,147)                | ( 72,275)              |
| その他の資産          | ( 25,414)                | ( 17,636)              |
| (6) 貸倒引当金       | △32,149                  | △3,848                 |
| <b>2 共済事業資産</b> | <b>2,597</b>             | <b>1,939</b>           |
| (1) その他の共済事業資産  | 2,597                    | 1,939                  |
| <b>3 経済事業資産</b> | <b>1,380,373</b>         | <b>1,460,578</b>       |
| (1) 経済事業未収金     | 216,165                  | 267,718                |
| (2) 経済受託債権      | 983,691                  | 930,378                |
| (3) 棚卸資産        | 179,234                  | 258,982                |
| 購入品             | ( 39,222)                | ( 46,371)              |
| 販売品             | ( 113,923)               | ( 183,241)             |
| その他の棚卸資産        | ( 26,089)                | ( 29,370)              |
| (4) その他の経済事業資産  | 31,603                   | 29,870                 |
| (5) 貸倒引当金       | △ 30,320                 | △ 26,370               |
| <b>4 雑資産</b>    | <b>298,331</b>           | <b>311,059</b>         |
| <b>5 固定資産</b>   | <b>2,136,191</b>         | <b>2,051,513</b>       |
| (1) 有形固定資産      | 2,134,454                | 2,049,033              |
| 建物              | ( 6,534,547)             | ( 6,358,677)           |
| 機械装置            | ( 3,075,744)             | ( 2,805,746)           |
| 土地              | ( 863,180)               | ( 862,503)             |
| その他の有形固定資産      | ( 1,011,052)             | ( 982,966)             |
| 減価償却累計額         | (△9,350,070)             | (△8,960,859)           |
| (2) 無形固定資産      | 1,738                    | 2,479                  |
| <b>6 外部出資</b>   | <b>5,328,004</b>         | <b>5,937,004</b>       |
| (1) 外部出資        | 5,328,004                | 5,937,004              |
| 系統出資            | ( 5,192,594)             | ( 5,801,594)           |
| 系統外出資           | ( 125,610)               | ( 125,610)             |
| 子会社等出資          | ( 9,800)                 | ( 9,800)               |
| <b>7 繰延税金資産</b> | <b>174,779</b>           | <b>—</b>               |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>139,458,285</b>       | <b>138,220,213</b>     |

| 科 目                | 平成30年度<br>(平成31年3月31日現在) | 令和元年度<br>(令和2年3月31日現在) |
|--------------------|--------------------------|------------------------|
| ( 負 債 の 部 )        |                          |                        |
| <b>1 信用事業負債</b>    | <b>127,385,379</b>       | <b>126,623,513</b>     |
| (1) 貯金             | 127,162,108              | 126,346,527            |
| (2) 借入金            | 2,713                    | 2,461                  |
| (3) その他の信用事業負債     | 220,558                  | 274,525                |
| 未払費用               | ( 59,504)                | ( 38,030)              |
| その他の負債             | ( 161,054)               | ( 236,495)             |
| <b>2 共済事業負債</b>    | <b>493,748</b>           | <b>440,771</b>         |
| (1) 共済資金           | 256,946                  | 205,267                |
| (2) 未経過共済付加収入      | 233,696                  | 232,516                |
| (3) その他の共済事業負債     | 3,105                    | 2,989                  |
| <b>3 経済事業負債</b>    | <b>165,922</b>           | <b>197,387</b>         |
| (1) 経済事業未払金        | 119,297                  | 155,669                |
| (2) 経済受託債務         | 38,978                   | 33,032                 |
| (3) その他の経済事業負債     | 7,647                    | 8,686                  |
| <b>4 雑負債</b>       | <b>85,882</b>            | <b>63,168</b>          |
| (1) 未払法人税等         | 9,425                    | 2,400                  |
| (2) その他の負債         | 76,457                   | 60,768                 |
| <b>5 諸引当金</b>      | <b>889,543</b>           | <b>811,618</b>         |
| (1) 賞与引当金          | 64,031                   | 60,942                 |
| (2) 退職給付引当金        | 587,710                  | 531,073                |
| (3) 特例業務負担引当金      | 237,802                  | 219,603                |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>129,020,473</b>       | <b>128,136,457</b>     |
| ( 純 資 産 の 部 )      |                          |                        |
| <b>1 組合員資本</b>     | <b>10,308,937</b>        | <b>10,098,533</b>      |
| (1) 出資金            | 1,917,924                | 1,876,667              |
| (2) 資本準備金          | 11,449                   | 11,449                 |
| (3) 再評価積立金         | 885                      | 885                    |
| (4) 利益剰余金          | 8,391,840                | 8,219,986              |
| 利益準備金              | ( 2,624,918)             | ( 2,634,918)           |
| その他利益剰余金           | ( 5,766,922)             | ( 5,585,067)           |
| 施設改修等積立金           | 1,772,000                | 1,718,000              |
| 信用基盤強化積立金          | 602,000                  | 602,000                |
| 教育基金積立金            | 100,000                  | 100,000                |
| 固定資産減損積立金          | 467,700                  | 546,800                |
| 有価証券価格変動積立金        | 170,000                  | 170,000                |
| 次期情報システム更改等積立金     | 30,000                   | 30,000                 |
| 特別積立金              | 2,380,581                | 2,380,581              |
| 当期末処分剰余金           | 244,641                  | 37,687                 |
| (うち当期剰余金)          | ( 45,735)                | ( △152,919)            |
| (5) 処分未済持分         | △13,161                  | △10,454                |
| <b>2 評価・換算差額等</b>  | <b>128,874</b>           | <b>△14,777</b>         |
| (1) その他有価証券評価差額金   | 128,874                  | △14,777                |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>10,437,811</b>        | <b>10,083,756</b>      |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>139,458,285</b>       | <b>138,220,213</b>     |

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目               | 平成30年度                          | 令和元年度                          |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------------|
|                   | 〔 自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日 〕 | 〔 自 平成31年4月1日<br>至 令和2年3月31日 〕 |
| <b>1 事業総利益</b>    | <b>1,835,556</b>                | <b>1,811,347</b>               |
| 事業収益              |                                 | 3,815,836                      |
| 事業費用              |                                 | 2,004,489                      |
| <b>(1) 信用事業収益</b> | <b>1,013,689</b>                | <b>965,206</b>                 |
| 資金運用収益            | 916,351                         | 803,506                        |
| (うち預金利息)          | ( 563,273)                      | ( 528,802)                     |
| (うち有価証券利息)        | ( 49,895)                       | ( 42,867)                      |
| (うち貸出金利息)         | ( 144,401)                      | ( 127,746)                     |
| (うちその他受入利息)       | ( 158,781)                      | ( 104,092)                     |
| 役務取引等収益           | 30,888                          | 31,595                         |
| その他事業直接収益         | 39,110                          | 104,044                        |
| その他経常収益           | 27,341                          | 26,061                         |
| <b>(2) 信用事業費用</b> | <b>230,785</b>                  | <b>184,829</b>                 |
| 資金調達費用            | 85,316                          | 76,843                         |
| (うち貯金利息)          | ( 84,040)                       | ( 75,106)                      |
| (うち給付補填備金繰入)      | ( 902)                          | ( 836)                         |
| (うち借入金利息)         | ( 46)                           | ( 39)                          |
| (うちその他支払利息)       | ( 329)                          | ( 862)                         |
| 役務取引等費用           | 10,780                          | 11,286                         |
| その他経常費用           | 134,689                         | 96,699                         |
| (うち貸倒引当金戻入益)      | ( △1,391)                       | ( △28,302)                     |
| <b>信用事業総利益</b>    | <b>782,904</b>                  | <b>780,377</b>                 |
| <b>(3) 共済事業収益</b> | <b>719,931</b>                  | <b>687,746</b>                 |
| 共済付加収入            | 682,837                         | 650,664                        |
| 共済貸付金利息           | 228                             | -                              |
| その他の収益            | 36,867                          | 37,082                         |
| <b>(4) 共済事業費用</b> | <b>50,174</b>                   | <b>45,702</b>                  |
| 共済借入金利息           | 228                             | -                              |
| 共済推進費             | 37,980                          | 35,001                         |
| 共済保全費             | 3,507                           | 2,833                          |
| その他の費用            | 8,459                           | 7,868                          |
| <b>共済事業総利益</b>    | <b>669,757</b>                  | <b>642,044</b>                 |
| <b>(5) 購買事業収益</b> | <b>1,289,147</b>                | <b>1,334,418</b>               |
| 購買品供給高            | 1,257,141                       | 1,303,620                      |
| その他の収益            | 32,006                          | 30,798                         |
| <b>(6) 購買事業費用</b> | <b>1,166,268</b>                | <b>1,183,776</b>               |
| 購買品供給原価           | 1,010,659                       | 1,036,533                      |
| 購買品供給費            | 52,795                          | 52,873                         |
| 修理サービス費           | 6,165                           | 7,600                          |
| その他の費用            | 96,949                          | 86,769                         |
| (うち貸倒引当金繰入額)      | ( 7,944)                        | ( -)                           |
| (うち貸倒引当金戻入益)      | ( -)                            | ( △3,872)                      |
| <b>購買事業総利益</b>    | <b>122,878</b>                  | <b>150,642</b>                 |
| <b>(7) 販売事業収益</b> | <b>343,138</b>                  | <b>417,096</b>                 |
| 販売品販売高            | 231,658                         | 300,307                        |
| 販売手数料             | 67,240                          | 68,598                         |
| その他の収益            | 44,240                          | 48,191                         |
| <b>(8) 販売事業費用</b> | <b>226,888</b>                  | <b>306,168</b>                 |
| 販売品販売原価           | 194,110                         | 271,364                        |
| 販売費               | 19,793                          | 20,945                         |
| その他の費用            | 12,986                          | 13,859                         |
| (うち貸倒引当金繰入額)      | ( 35)                           | ( -)                           |
| (うち貸倒引当金戻入益)      | ( -)                            | ( △61)                         |
| <b>販売事業総利益</b>    | <b>116,249</b>                  | <b>110,929</b>                 |

| 科 目             | 平成30年度                          | 令和元年度                          |
|-----------------|---------------------------------|--------------------------------|
|                 | 〔 自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日 〕 | 〔 自 平成31年4月1日<br>至 令和2年3月31日 〕 |
| (9) 保管事業収益      | 50,649                          | 51,010                         |
| (10) 保管事業費用     | 23,478                          | 19,343                         |
| <b>保管事業総利益</b>  | <b>27,171</b>                   | <b>31,667</b>                  |
| (11) 加工事業収益     | 6,184                           | 6,070                          |
| (12) 加工事業費用     | 5,203                           | 4,915                          |
| <b>加工事業総利益</b>  | <b>981</b>                      | <b>1,155</b>                   |
| (13) 利用事業収益     | 307,679                         | 311,248                        |
| (14) 利用事業費用     | 203,160                         | 220,984                        |
| <b>利用事業総利益</b>  | <b>104,519</b>                  | <b>90,264</b>                  |
| (15) その他事業収益    | 38,485                          | 26,982                         |
| (16) その他事業費用    | 17,129                          | 13,140                         |
| <b>その他事業総利益</b> | <b>21,356</b>                   | <b>13,842</b>                  |
| (17) 指導事業収入     | 18,048                          | 16,060                         |
| (18) 指導事業支出     | 28,307                          | 25,632                         |
| <b>指導事業収支差額</b> | <b>△10,259</b>                  | <b>△9,572</b>                  |
| <b>2 事業管理費</b>  | <b>1,785,533</b>                | <b>1,763,893</b>               |
| (1) 人件費         | 1,367,532                       | 1,364,129                      |
| (2) 業務費         | 110,675                         | 114,179                        |
| (3) 諸税負担金       | 64,388                          | 59,424                         |
| (4) 施設費         | 240,883                         | 224,510                        |
| (5) その他事業管理費    | 2,054                           | 1,651                          |
| <b>事業利益</b>     | <b>50,023</b>                   | <b>47,454</b>                  |
| <b>3 事業外収益</b>  | <b>125,795</b>                  | <b>117,811</b>                 |
| (1) 受取雑利息       | 138                             | 120                            |
| (2) 受取出資配当金     | 71,867                          | 71,827                         |
| (3) 賃貸料         | 9,528                           | 9,107                          |
| (4) 雑収入         | 44,263                          | 36,758                         |
| <b>4 事業外費用</b>  | <b>31,062</b>                   | <b>27,353</b>                  |
| (1) 寄付金         | 207                             | 179                            |
| (2) 雑損失         | 30,855                          | 27,174                         |
| <b>経常利益</b>     | <b>144,756</b>                  | <b>137,913</b>                 |
| <b>5 特別利益</b>   | <b>11,868</b>                   | <b>400</b>                     |
| (1) 固定資産処分益     | 299                             | -                              |
| (2) 一般補助金       | 11,569                          | 400                            |
| <b>6 特別損失</b>   | <b>87,135</b>                   | <b>57,355</b>                  |
| (1) 固定資産処分損     | 1,043                           | 131                            |
| (2) 固定資産圧縮損     | 11,569                          | 400                            |
| (3) 減損損失        | 74,523                          | 966                            |
| (4) 固定資産解体撤去費用  | -                               | 55,858                         |
| <b>税引前当期利益</b>  | <b>69,489</b>                   | <b>80,958</b>                  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 24,100                          | 2,400                          |
| 過年度法人税等         | △51                             | 7,568                          |
| 法人税等調整額         | △295                            | 223,908                        |
| 法人税等合計          | 23,754                          | 233,876                        |
| <b>当期剰余金</b>    | <b>45,735</b>                   | <b>△152,919</b>                |
| 当期首繰越剰余金        | 124,906                         | 135,705                        |
| 施設改修等積立金取崩額     | -                               | 54,000                         |
| 固定資産減損積立金取崩額    | 74,000                          | 900                            |
| <b>当期末処分剰余金</b> | <b>244,641</b>                  | <b>37,687</b>                  |

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表等

[平成30年度 注記表]

#### I 重要な会計方針に係る事項

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式・・・移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）の20万円未満の少額減価償却資産については、一時損金経理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一時損金経理を行っていません。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上していません。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が2,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合の職員数は300人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II 貸借対照表に関する事項

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は11,569千円、累計額は3,586,480千円であり、その内訳は次のとおりです。

|    |             |      |             |                     |
|----|-------------|------|-------------|---------------------|
| 建物 | 1,391,762千円 | 機械装置 | 2,015,755千円 | (うち当期圧縮記帳額11,569千円) |
| 土地 | 59,001千円    | その他  | 119,962千円   |                     |

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

|      |             |                    |
|------|-------------|--------------------|
| 定期預金 | 4,300,050千円 | 信連当座借越、信連為替決済、公金取扱 |
|------|-------------|--------------------|

### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、3,980千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、89,403千円です。

### 4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

### 5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、56,832千円であり、その内訳は次のとおりです。

|           |        |    |
|-----------|--------|----|
| 破綻先債権     | —      | 千円 |
| 延滞債権      | 56,832 | 千円 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | —      | 千円 |
| 貸出条件緩和債権  | —      | 千円 |

\* 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

### Ⅲ 損益計算書に関する事項

#### 1. 子会社との取引高の総額

|                  |               |    |
|------------------|---------------|----|
| ① 子会社との取引による収益総額 |               |    |
| うち事業取引高          | 12,603        | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高     | 270           | 千円 |
| 合計               | <u>12,873</u> | 千円 |
| ② 子会社との取引による費用総額 |               |    |
| うち事業取引高          | 1,583         | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高     | —             | 千円 |
| 合計               | <u>1,583</u>  | 千円 |

#### 2. 減損会計に関する注記

##### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である場所別損益計算書の場所別単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| 資産グループ | 区分     | 減損損失   | 減損損失の内訳 |        |       |
|--------|--------|--------|---------|--------|-------|
|        |        |        | 土地      | 建物     | その他   |
| 浅井東部支店 | 遊休     | 5,653  | —       | 2,230  | 3,423 |
| 高月支店   | 遊休     | 50,659 | 11,502  | 37,992 | 1,165 |
| 古保利支店  | 遊休     | 16,028 | —       | 15,890 | 138   |
| 旧余呉支店  | 貸与(遊休) | 2,183  | 2,183   | —      | —     |
| 合計     | —      | 74,523 | 13,686  | 56,112 | 4,725 |

##### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

浅井東部支店・高月支店・古保利支店は、統廃合されることが組織決定されたことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。

また、旧余呉支店は、将来の使用期間の見直しにより、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。

##### (3) 回収可能価額の算定方法

「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算出しています。

#### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損 215 千円が含まれています。

### Ⅳ 金融商品に関する事項

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。

また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,130千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

| 種類        | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額      |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金        | 116,638,893 | 116,640,629 | 1,736   |
| 有価証券      | 3,545,096   | 3,540,940   | △4,156  |
| 満期保有目的の債券 | 209,716     | 205,560     | △4,156  |
| その他有価証券   | 3,335,380   | 3,335,380   |         |
| 貸出金(注1)   | 9,227,180   |             |         |
| 貸倒引当金(注2) | △32,266     |             |         |
| 貸倒引当金控除後  | 9,194,914   | 9,522,494   | 327,580 |
| 資産計       | 129,378,903 | 129,704,063 | 325,160 |
| 貯金        | 127,162,108 | 127,193,168 | 31,060  |
| 負債計       | 127,162,108 | 127,193,168 | 31,060  |

(注1) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金25,256千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注)

5,328,004

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 種類                | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                | 116,638,893 | —           | —           | —           | —           | —         |
| 有価証券              | 340,000     | 40,000      | 40,000      | 240,000     | 340,000     | 2,347,500 |
| 満期保有目的の債券         | —           | —           | —           | —           | 200,000     | —         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 340,000     | 40,000      | 40,000      | 240,000     | 140,000     | 2,347,500 |
| 貸出金(注1)           | 2,166,611   | 993,733     | 809,823     | 635,669     | 570,754     | 4,004,183 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越218,561千円については「1年以内」に含めており、期限のない残高については、「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等21,150千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(注2) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 種類     | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(注1) | 116,660,695 | 5,083,250   | 4,737,660   | 302,566     | 377,937     | —   |

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## V 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                  | 種類 | 貸借照表<br>計上額 | 時価      | 差額     |
|------------------|----|-------------|---------|--------|
| 時価の貸借照表計上額を超えぬもの | 債券 | 209,716     | 205,560 | △4,156 |
|                  | 社債 | 209,716     | 205,560 | △4,156 |
| 合計               |    | 209,716     | 205,560 | △4,156 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                         | 種類  | 貸借照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差額      |
|-------------------------|-----|-------------|----------------|---------|
| 貸借照表計上額取得原価又は償却原価を超えるもの | 債券  | 3,232,600   | 3,052,427      | 180,173 |
|                         | 国債  | 222,150     | 203,737        | 18,413  |
|                         | 地方債 | 568,120     | 547,224        | 20,896  |
|                         | 社債  | 1,991,290   | 1,899,566      | 91,724  |
|                         | その他 | 451,040     | 401,901        | 49,139  |
| 小計                      |     | 3,232,600   | 3,052,427      | 180,173 |
| 貸借照表計上額取得原価又は償却原価を超えぬもの | 債券  | 102,780     | 104,950        | △2,170  |
|                         | 社債  | 102,780     | 104,950        | △2,170  |
|                         | 小計  | 102,780     | 104,950        | △2,170  |
| 合計                      |     | 3,335,380   | 3,157,377      | 178,003 |

なお、上記の差額から繰延税金負債49,129千円を差し引いた額128,874千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類  | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|-----|-----------|--------|-----|
| 債券  | 1,625,748 | 39,110 | —   |
| 国債  | 1,293,180 | 6,500  | —   |
| 地方債 | 332,568   | 32,610 | —   |
| 合計  | 1,625,748 | 39,110 | —   |

## VI 退職給付に関する事項

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 期首における退職給付引当金        | 604,339        |
| 退職給付費用               | 94,297         |
| 退職給付の支払額             | △26,471        |
| <u>確定給付年金制度への拠出金</u> | <u>△84,455</u> |
| 期末における退職給付引当金        | 587,710        |

#### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 退職給付債務           | 1,988,248         |
| <u>年金資産</u>      | <u>△1,400,538</u> |
| <u>未積立退職給付債務</u> | <u>587,710</u>    |
| 退職給付引当金          | 587,710           |

#### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 簡便法で算定した退職給付費用      | 94,297       |
| 出向先が負担した退職給付費用      | △2,030       |
| <u>臨時に支払った割増退職金</u> | <u>6,538</u> |
| 合計                  | 98,805       |

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,586千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は214,365千円となっています。

## Ⅶ 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

#### (繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 8,869    |
| 賞与引当金        | 17,673   |
| 退職給付引当金      | 162,208  |
| 未払費用         | 8,092    |
| 減損損失         | 120,609  |
| 特例業務負担引当金    | 65,633   |
| その他          | 6,946    |
| 繰延税金資産計      | 390,029  |
| 評価性引当額       | △166,121 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 223,908  |

#### (繰延税金負債)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金    | △49,129 |
| 繰延税金負債合計 (B)    | △49,129 |
| 繰延税金資産の純額 (A+B) | 174,779 |

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 13.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △14.2% |
| 住民税均等割等              | 3.4%   |
| 評価性引当額の増減            | 3.9%   |
| その他                  | 0.5%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 34.2%  |

## Ⅷ その他の事項

### 1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は22,400千円です。

[令和元年度 注記表]

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（米）・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産・・・主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が2,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要留意先（要管理先を含む。））については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更について

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度期首より購買品のうち単品管理商品及び数量管理商品は総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に基本購買システムを変更したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

なお、この変更による当年度の損益に与える影響額は軽微です。

## III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」の損益計算書に表示しています。

#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は400千円、累計額は3,302,802千円であり、その内訳は次のとおりです。

|    |             |      |                           |
|----|-------------|------|---------------------------|
| 建物 | 1,382,948千円 | 機械装置 | 1,740,493千円               |
| 土地 | 59,001千円    | その他  | 120,362千円（うち当期圧縮記帳額400千円） |

##### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

|      |             |                    |
|------|-------------|--------------------|
| 定期預金 | 4,300,050千円 | 信連当座借越、信連為替決済、公金取扱 |
|------|-------------|--------------------|

##### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、14,207千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、101,287千円です。

##### 4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

##### 5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、46,696千円であり、その内訳は次のとおりです。

|           |          |
|-----------|----------|
| 破綻先債権     | —千円      |
| 延滞債権      | 46,696千円 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | —千円      |
| 貸出条件緩和債権  | —千円      |

\*上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との取引高の総額

|                  |               |    |
|------------------|---------------|----|
| ① 子会社との取引による収益総額 |               |    |
| うち事業取引高          | 18,240        | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高     | 270           | 千円 |
| 合計               | <u>18,510</u> | 千円 |
| ② 子会社との取引による費用総額 |               |    |
| うち事業取引高          | 2,145         | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高     | —             | 千円 |
| 合計               | <u>2,145</u>  | 千円 |

### 2. 減損会計に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である場所別損益計算書の場所別単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| 資産グループ | 区分     | 減損損失 | 減損損失 |     |
|--------|--------|------|------|-----|
|        |        |      | 土地   | 建物  |
| 高月支店   | 遊休     | 288  | —    | 288 |
| 旧余呉支店  | 貸与(遊休) | 677  | 677  | —   |
| 合計     |        | 966  | 677  | 288 |

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

令和元年度において処分可能価額が下落した遊休固定資産について、減損会計基準に基づく所定の手続きを行い、減損損失を計上しました。

#### (3) 回収可能価額の算定方法

「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算出しています。

### 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,113千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。



(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 種類                | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                | 115,291,818 | —           | —           | —           | —           | —         |
| 有価証券              | 40,000      | 40,000      | 240,000     | 340,000     | 240,000     | 3,207,500 |
| 満期保有目的の債券         | —           | —           | —           | 200,000     | —           | —         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 40,000      | 40,000      | 240,000     | 140,000     | 240,000     | 3,207,500 |
| 貸出金(注1)           | 1,253,586   | 862,875     | 722,526     | 655,988     | 528,165     | 4,298,403 |
| 合計                | 116,585,404 | 902,875     | 962,526     | 995,988     | 768,165     | 7,505,903 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越201,645千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等11,255千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 種類     | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(注1) | 111,075,475 | 4,703,183   | 9,891,584   | 380,398     | 295,888     | —   |

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                     | 種類 | 貸借照表<br>計上額 | 時価      | 差額      |
|---------------------|----|-------------|---------|---------|
| 時価貸借照表計上額を<br>超えるもの | 債券 | 207,773     | 187,200 | △20,573 |
|                     | 社債 | 207,773     | 187,200 | △20,573 |
| 合計                  |    | 207,773     | 187,200 | △20,573 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                             | 種類  | 貸借照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差額      |
|-----------------------------|-----|-------------|----------------|---------|
| 貸借照表計上額取得原価<br>又は償却原価を超えるもの | 債券  | 1,570,959   | 1,491,481      | 79,478  |
|                             | 国債  | 217,270     | 203,149        | 14,121  |
|                             | 地方債 | 201,169     | 187,500        | 13,669  |
|                             | 社債  | 929,700     | 899,965        | 29,735  |
|                             | その他 | 222,820     | 200,867        | 21,953  |
| 小計                          |     | 1,570,959   | 1,491,481      | 79,478  |
| 貸借照表計上額取得原価<br>又は償却原価を超えるもの | 債券  | 2,333,018   | 2,427,273      | △94,255 |
|                             | 国債  | 99,810      | 100,548        | △738    |
|                             | 地方債 | 119,808     | 120,000        | △192    |
|                             | 社債  | 2,113,400   | 2,206,725      | △93,325 |
| 小計                          |     | 2,333,018   | 2,427,273      | △94,255 |
| 合計                          |     | 3,903,977   | 3,918,754      | △14,777 |

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類  | 売却額       | 売却益     | 売却損 |
|-----|-----------|---------|-----|
| 債券  | 2,202,849 | 104,044 | —   |
| 国債  | 504,996   | 5,474   | —   |
| 地方債 | 207,275   | 7,551   | —   |
| 社債  | 1,490,578 | 91,019  | —   |
| 合計  | 2,202,849 | 104,044 | —   |

## VIII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

|               |          |
|---------------|----------|
| 期首における退職給付引当金 | 587,710  |
| 退職給付費用        | 95,714   |
| 退職給付の支払額      | △ 69,410 |
| 確定給付年金制度への拠出金 | △ 82,941 |
| 期末における退職給付引当金 | 531,073  |

#### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 1,913,900   |
| 年金資産      | △ 1,382,827 |
| 未積立退職給付債務 | 531,073     |
| 退職給付引当金   | 531,073     |

#### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

|                |         |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 93,087  |
| 臨時に支払った割増退職金   | 20,576  |
| 合計             | 113,663 |

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,445千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は219,603千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 816      |
| 賞与引当金        | 16,820   |
| 退職給付引当金      | 146,576  |
| 未払費用         | 6,778    |
| 減損損失         | 115,496  |
| 繰越欠損金        | 23,320   |
| 特例業務負担引当金    | 60,610   |
| その他          | 4,903    |
| 繰延税金資産小計     | 375,321  |
| 評価性引当額       | △375,321 |
| 繰延税金資産合計     | —        |
| 繰延税金資産の純額(注) | —        |

(注) 評価性引当額のうち税務上の繰越欠損金にかかるものは、23,320千円です。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 9.3%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △15.7% |
| 住民税均等割等              | 2.9%   |
| 過年度法人税等              | 9.3%   |
| 評価性引当額の増減            | 256.2% |
| その他                  | △0.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 288.9% |

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目        | 平成30年度     | 令和元年度       |
|------------|------------|-------------|
| 1 当期末処分剰余金 | 244,641    | 37,687      |
| 2 任意積立金取崩額 |            |             |
| (1) 任意積立金  | —          | 1,746,800   |
| 固定資産減損積立金  | ( — )      | ( 546,800 ) |
| 特別積立金      | ( — )      | (1,200,000) |
| 計          | 244,641    | 1,784,487   |
| 3 剰余金処分額   | 108,936    | 1,065,438   |
| (1) 利益準備金  | 10,000     | —           |
| (2) 任意積立金  | 80,000     | 1,046,800   |
| 固定資産減損積立金  | ( 80,000 ) | (1,046,800) |
| (3) 出資配当金  | 18,936     | 18,638      |
| 4 次期繰越剰余金  | 135,705    | 719,049     |

(注) 1. 出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 1.0%                      令和元年度 1.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成30年度 3,000千円              令和元年度 — 千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記のとおりです。

(単位：千円)

| 目的積立金名    | 積立目的  | 積立目標額     | 取崩基準                              | 当期末残高   | 積立後残高     |
|-----------|---|-----------|-----------------------------------|---------|-----------|
| 固定資産減損積立金 | 減損会計の適用により減損処理を要する額<br>(帳簿価格を回収可能額まで減額した場合に生じた費用相当額)を目的とした積立です。 | 2,000,000 | 減損会計を適用した年度において、減損処理に要した額を取り崩します。 | 546,800 | 1,046,800 |

5. 部門別損益計算書

(平成 30 年度)

(単位：千円)

| 区 分                              | 計           | 信 用<br>事 業 | 共 済<br>事 業 | 農業関連<br>事 業 | 生活その他<br>事 業 | 営農指導<br>事 業 | 共通管理費<br>等 |
|----------------------------------|-------------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|------------|
| 事業収益 ①                           | 3,786,949   | 1,013,689  | 719,931    | 1,492,616   | 547,247      | 13,466      |            |
| 事業費用 ②                           | 1,951,393   | 230,785    | 50,174     | 1,211,084   | 436,437      | 22,912      |            |
| 事業総利益③ (①-②)                     | 1,835,556   | 782,904    | 669,757    | 281,532     | 110,809      | △9,446      |            |
| 事業管理費 ④                          | 1,785,533   | 485,778    | 395,368    | 653,588     | 173,693      | 77,106      |            |
| （うち減価償却費⑤の1）                     | ( 147,503)  | ( 27,422)  | ( 12,814)  | (101,615)   | ( 4,165)     | ( 1,487)    |            |
| （うち人件費⑤の2）                       | (1,367,532) | (379,133)  | (345,009)  | (420,613)   | (151,153)    | ( 71,623)   |            |
| うち共通管理費 ⑥                        |             | 141,945    | 87,931     | 309,452     | 44,598       | 9,034       | △592,959   |
| うち減価償却費⑦の1                       |             | ( 4,096)   | ( 2,537)   | ( 8,929)    | ( 1,287)     | ( 261)      | (△ 17,110) |
| うち人件費⑦の2                         |             | (83,056)   | (51,451)   | (181,069)   | (26,096)     | ( 5,286)    | (△346,958) |
| 事業利益 ⑧ (③-④)                     | 50,023      | 297,126    | 274,390    | △372,056    | △62,884      | △86,552     |            |
| 事業外収益 ⑨                          | 125,795     | 30,121     | 18,653     | 65,644      | 9,461        | 1,916       |            |
| うち共通分 ⑩                          |             | 30,111     | 18,653     | 65,644      | 9,461        | 1,916       | △125,785   |
| 事業外費用 ⑪                          | 31,062      | 4,506      | 2,788      | 22,068      | 1,414        | 286         |            |
| うち共通分 ⑫                          |             | 4,501      | 2,788      | 9,811       | 1,414        | 286         | △18,800    |
| 経常利益 ⑬<br>(⑧+⑨-⑪)                | 144,756     | 322,741    | 290,255    | △328,480    | △54,838      | △84,922     |            |
| 特別利益 ⑭                           | 11,868      | 2,841      | 1,760      | 6,194       | 893          | 181         |            |
| うち共通分 ⑮                          |             | 2,841      | 1,760      | 6,194       | 893          | 181         | △11,868    |
| 特別損失 ⑯                           | 87,135      | 20,859     | 12,921     | 45,474      | 6,554        | 1,328       |            |
| うち共通分 ⑰                          |             | 20,859     | 12,921     | 45,474      | 6,554        | 1,328       | △87,135    |
| 税引前当期利益 ⑱<br>(⑬+⑭-⑯)             | 69,489      | 304,723    | 279,093    | △367,760    | △60,499      | △86,069     |            |
| 営農指導事業分配賦額⑲                      |             | 19,499     | 16,019     | 41,545      | 9,006        | △86,069     |            |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 ⑳<br>(⑱-⑲) | 69,489      | 285,224    | 263,075    | △409,305    | △69,505      |             |            |

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。
- (2) 営農指導事業 人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区 分    | 信 用<br>事 業 | 共 済<br>事 業 | 農業関連<br>事 業 | 生活その他<br>事 業 | 営農指導<br>事 業 | 計      |
|--------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------|
| 共通管理費等 | 23.94      | 14.83      | 52.19       | 7.52         | 1.52        | 100.00 |
| 営農指導事業 | 22.66      | 18.61      | 48.27       | 10.46        |             | 100.00 |

(令和元年度)

(単位：千円)

| 区 分                                   | 計                                      | 信 用<br>事 業                        | 共 済<br>事 業                        | 農業関連<br>事 業                      | 生活その他<br>事 業                     | 営農指導<br>事 業                      | 共通管理費<br>等 |
|---------------------------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------|
| 事業収益 ①                                | 3,815,836                              | 965,206                           | 687,746                           | 1,584,696                        | 566,906                          | 11,282                           |            |
| 事業費用 ②                                | 2,004,489                              | 184,829                           | 45,702                            | 1,302,012                        | 451,650                          | 20,296                           |            |
| 事業総利益③ (①-②)                          | 1,811,347                              | 780,377                           | 642,044                           | 282,684                          | 115,256                          | △9,014                           |            |
| 事業管理費 ④<br>(うち減価償却費⑤の1)<br>(うち人件費⑤の2) | 1,763,893<br>( 129,512)<br>(1,364,129) | 519,339<br>( 23,269)<br>(401,847) | 479,747<br>( 14,894)<br>(400,164) | 467,228<br>(85,661)<br>(315,728) | 196,869<br>( 4,295)<br>(160,091) | 100,710<br>( 1,391)<br>( 86,299) |            |
| うち共通管理費 ⑥                             |  | 167,987                           | 155,592                           | 136,112                          | 78,239                           | 31,375                           | △569,305   |
| うち減価償却費⑦の1                            |  | ( 2,263)                          | ( 2,096)                          | ( 1,834)                         | ( 1,054)                         | ( 423)                           | (△ 7,669)  |
| うち人件費⑦の2                              |  | (98,771)                          | (91,483)                          | (80,029)                         | (46,002)                         | ( 18,448)                        | (△334,732) |
| 事業利益 ⑧ (③-④)                          | 47,454                                 | 261,038                           | 162,297                           | △184,544                         | △81,613                          | △109,724                         |            |
| 事業外収益 ⑨                               | 117,811                                | 34,763                            | 32,198                            | 28,167                           | 16,191                           | 6,493                            |            |
| うち共通分 ⑩                               |  | 34,763                            | 32,198                            | 28,167                           | 16,191                           | 6,493                            | △117,811   |
| 事業外費用 ⑪                               | 27,353                                 | 6,315                             | 5,794                             | 11,161                           | 2,914                            | 1,168                            |            |
| うち共通分 ⑫                               |  | 6,256                             | 5,794                             | 5,069                            | 2,914                            | 1,168                            | △21,201    |
| 経常利益 ⑬<br>(⑧+⑨-⑪)                     | 137,913                                | 289,486                           | 188,701                           | △167,539                         | △68,336                          | △104,399                         |            |
| 特別利益 ⑭                                | 400                                    | 118                               | 109                               | 96                               | 55                               | 22                               |            |
| うち共通分 ⑮                               |  | 118                               | 109                               | 96                               | 55                               | 22                               | △400       |
| 特別損失 ⑯                                | 57,355                                 | 16,830                            | 15,588                            | 13,956                           | 7,838                            | 3,143                            |            |
| うち共通分 ⑰                               |  | 16,830                            | 15,588                            | 13,636                           | 7,838                            | 3,143                            | △57,036    |
| 税引前当期利益 ⑱<br>(⑬+⑭-⑯)                  | 80,958                                 | 272,774                           | 173,222                           | △181,399                         | △76,119                          | △107,521                         |            |
| 営農指導事業分配賦額⑲                           |  | 33,651                            | 31,295                            | 26,875                           | 15,699                           | △107,521                         |            |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 ⑳<br>(⑱-⑲)      | 80,958                                 | 239,124                           | 141,927                           | △208,274                         | △91,818                          |                                  |            |

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - 共通管理費等 人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。
  - 営農指導事業 人数割+事業総利益割の平均値により配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

| 区 分    | 信 用<br>事 業 | 共 済<br>事 業 | 農業関連<br>事 業 | 生活その他<br>事 業 | 営農指導<br>事 業 | 計      |
|--------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------|
| 共通管理費等 | 29.51      | 27.33      | 23.91       | 13.74        | 5.51        | 100.00 |
| 営農指導事業 | 31.30      | 29.11      | 25.00       | 14.60        |             | 100.00 |

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月22日

北びわこ農業協同組合

代表理事理事長 田中 洋輝

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項目            | 平成27年度                   | 平成28年度                   | 平成29年度                   | 平成30年度                   | 令和元年度                    |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 経常収益(事業収益)    | 4,266,187                | 4,073,646                | 3,818,112                | 3,786,949                | 3,815,836                |
| 信用事業収益        | 1,159,443                | 1,091,591                | 1,003,690                | 1,013,689                | 965,206                  |
| 共済事業収益        | 772,009                  | 758,234                  | 767,535                  | 719,931                  | 687,746                  |
| 農業関連事業収益      | 1,697,732                | 1,647,849                | 1,459,284                | 1,492,616                | 1,584,696                |
| 生活その他事業収益     | 629,749                  | 564,832                  | 574,530                  | 547,247                  | 566,906                  |
| 営農指導事業収益      | 7,252                    | 11,140                   | 13,073                   | 13,466                   | 11,282                   |
| 経常利益          | 198,140                  | 187,833                  | 98,131                   | 144,756                  | 137,913                  |
| 当期剰余金         | 51,985                   | 120,870                  | 28,381                   | 45,735                   | △152,919                 |
| 出資金<br>(出資口数) | 1,993,643<br>(1,993,643) | 1,963,490<br>(1,963,490) | 1,934,836<br>(1,934,836) | 1,917,924<br>(1,917,924) | 1,876,667<br>(1,876,667) |
| 純資産額          | 10,535,215               | 10,400,225               | 10,440,641               | 10,437,811               | 10,083,756               |
| 総資産額          | 131,192,165              | 139,200,090              | 139,107,714              | 139,458,285              | 138,220,213              |
| 貯金等残高         | 118,652,212              | 126,767,719              | 126,818,097              | 127,162,108              | 126,346,527              |
| 貸出金残高         | 11,802,882               | 10,537,273               | 9,809,569                | 9,201,924                | 8,332,798                |
| 有価証券残高        | 3,636,646                | 9,191,723                | 2,185,341                | 3,545,096                | 4,111,750                |
| 剰余金配当金額       | 19,789                   | 19,482                   | 19,231                   | 18,936                   | 18,638                   |
| 出資配当額         | 19,789                   | 19,482                   | 19,231                   | 18,936                   | 18,638                   |
| 職員数           | 275                      | 268                      | 262                      | 259                      | 220                      |
| 単体自己資本比率      | 25.09                    | 23.29                    | 22.85                    | 21.82                    | 20.88                    |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項目                    | 平成30年度               | 令和元年度                | 増減                 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 資金運用収支                | 831,034              | 726,663              | △104,371           |
| 役務取引等収支               | 20,108               | 20,309               | 201                |
| その他信用事業収支             | △68,238              | 33,406               | 101,644            |
| 信用事業粗利益<br>(信用事業粗利益率) | 782,904<br>(0.61%)   | 780,377<br>(0.60%)   | △2,527<br>(△0.01%) |
| 事業粗利益<br>(事業粗利益率)     | 1,835,556<br>(1.32%) | 1,811,347<br>(1.39%) | △24,209<br>(0.07%) |

(注)

1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目          | 平成30年度      |         |       | 令和元年度       |         |       |
|--------------|-------------|---------|-------|-------------|---------|-------|
|              | 平均残高        | 利 息     | 利 回   | 平均残高        | 利 息     | 利 回   |
| 資金運用勘定       | 128,366,496 | 916,352 | 0.714 | 129,998,660 | 803,506 | 0.618 |
| うち預金         | 115,432,540 | 722,055 | 0.626 | 117,038,309 | 632,894 | 0.541 |
| うち有価証券       | 3,509,055   | 49,895  | 1.422 | 3,899,116   | 42,867  | 1.099 |
| うち貸出金        | 9,424,901   | 144,401 | 1.532 | 9,061,236   | 127,746 | 1.410 |
| 資金調達勘定       | 126,475,618 | 85,316  | 0.067 | 128,062,201 | 76,843  | 0.060 |
| うち貯金<br>定期積金 | 126,429,820 | 84,942  | 0.067 | 128,059,597 | 75,942  | 0.059 |
| うち借入金        | 2,950       | 46      | 1.550 | 2,604       | 39      | 1.490 |
| 総資金利ざや       | —           | —       | 0.375 | —           | —       | 0.284 |

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、受入奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目       | 平成30年度増減額 | 令和元年度増減額 |
|-----------|-----------|----------|
| 受 取 利 息   | 51,038    | △112,844 |
| うち預金      | 79,921    | △89,161  |
| うち有価証券    | △12,890   | △7,028   |
| うち貸出金     | △15,993   | △16,655  |
| 支 払 利 息   | △11,142   | △8,473   |
| うち貯金・定期積金 | △11,257   | △9,000   |
| うち譲渡性貯金   | —         | —        |
| うち借入金     | △14       | △7       |
| 差 引       | 62,180    | △104,371 |

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、受入奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業実績

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

| 種 類    | 平成30年度             | 令和元年度              | 増 減       |
|--------|--------------------|--------------------|-----------|
| 流動性貯金  | 41,477,512 ( 32.8) | 43,457,558 ( 33.9) | 1,980,045 |
| 定期性貯金  | 84,934,459 ( 67.1) | 84,584,135 ( 66.0) | △350,323  |
| その他の貯金 | 17,918 ( 0.0)      | 17,106 ( 0.0)      | △812      |
| (小 計)  | 126,429,890(100.0) | 128,058,800(100.0) | 1,628,909 |
| 譲渡性貯金  | — ( — )            | — ( — )            | —         |
| 合 計    | 126,429,890(100.0) | 128,058,800(100.0) | 1,628,909 |

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

| 種 類      | 平成30年度            | 令和元年度             | 増 減        |
|----------|-------------------|-------------------|------------|
| 定期貯金     | 83,269,504(100.0) | 80,442,173(100.0) | △2,827,330 |
| うち固定金利定期 | 83,263,573(99.9)  | 80,436,382(99.9)  | △2,827,190 |
| うち変動金利定期 | 5,931(0.0)        | 5,791(0.0)        | △139       |

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

| 種 類    | 平成30年度    | 令和元年度     | 増 減      |
|--------|-----------|-----------|----------|
| 手形貸付   | 2,823     | 2,765     | △57      |
| 証書貸付   | 8,565,361 | 8,220,624 | △344,737 |
| 当座貸越   | 248,963   | 234,010   | △14,952  |
| 割引手形   | —         | —         | —        |
| 金融機関貸付 | 609,000   | 607,336   | △1,663   |
| 合 計    | 9,426,148 | 9,064,736 | △361,411 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：千円，%)

| 種 類        | 平成30年度            | 令和元年度             | 増 減      |
|------------|-------------------|-------------------|----------|
| 固定金利貸出     | 6,772,319 (73.5)  | 6,079,481 (72.9)  | △692,838 |
| 変動金利貸出     | 2,211,042 (24.0)  | 2,051,672 (24.6)  | △159,370 |
| その他(当座貸越等) | 218,561 (2.3)     | 201,644 (2.4)     | △16,916  |
| 合 計        | 9,201,923 (100.0) | 8,332,798 (100.0) | △869,125 |

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：千円)

| 種 類        | 平成30年度    | 令和元年度     | 増 減        |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 貯金・定期積金等   | 271,113   | 239,052   | △32,061    |
| その他担保物     | 290,446   | 222,585   | △67,861    |
| (小 計)      | 561,560   | 461,637   | △99,923    |
| 農業信用基金協会保証 | 4,523,653 | 4,709,430 | 185,777    |
| その他保証      | 552,418   | 869,449   | 317,031    |
| (小 計)      | 5,076,071 | 5,578,879 | 502,807    |
| 信 用        | 3,564,291 | 2,292,281 | △1,272,009 |
| 合 計        | 9,201,923 | 8,332,798 | △869,125   |

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高 (単位：千円，%)

| 種 類  | 平成30年度            | 令和元年度             | 増 減        |
|------|-------------------|-------------------|------------|
| 設備資金 | 4,772,184 (51.9)  | 5,191,402 (62.3)  | 419,218    |
| 運転資金 | 4,429,739 (48.1)  | 3,141,396 (37.7)  | △1,288,343 |
| 合 計  | 9,201,923 (100.0) | 8,332,798 (100.0) | △869,125   |

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

| 種 類             | 平成30年度           | 令和元年度            | 増 減      |
|-----------------|------------------|------------------|----------|
| 農業              | 482,825(5.2)     | 532,568(6.3)     | 49,742   |
| 林業              | 3,307(0.0)       | 2,631(0.0)       | △676     |
| 水産業             | 10,680(0.1)      | 7,361(0.0)       | △3,318   |
| 製造業             | 1,074,823(11.6)  | 1,095,043(13.1)  | 20,220   |
| 鉱業              | 30,443(0.3)      | 27,822(0.3)      | △2,620   |
| 建設・不動産業         | 305,367(3.3)     | 281,905(3.3)     | △23,462  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 20,142(0.2)      | 16,576(0.1)      | △3,565   |
| 運輸・通信業          | 191,894(2.0)     | 215,868(2.5)     | 23,974   |
| 金融・保険業          | 651,856(7.0)     | 83,487(1.0)      | △568,368 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 1,125,417(12.2)  | 1,136,860(13.5)  | 11,443   |
| 地方公共団体          | 2,726,328(29.6)  | 2,060,858(24.7)  | △665,470 |
| 非営利法人           | —(0.0)           | —(0.0)           | —        |
| その他             | 2,578,836(28.0)  | 2,871,812(34.4)  | 292,976  |
| 合 計             | 9,201,923(100.0) | 8,332,798(100.0) | △869,125 |

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種 類      | 平成30年度  | 令和元年度   | 増減     |
|----------|---------|---------|--------|
| 穀作       | 286,339 | 287,809 | 1,470  |
| 野菜・園芸    | 2,546   | 1,723   | △823   |
| 果樹・樹園農業  | —       | —       | —      |
| 工芸作物     | —       | —       | —      |
| 養豚・肉牛・酪農 | —       | —       | —      |
| 養鶏・養卵    | —       | —       | —      |
| 養蚕       | —       | —       | —      |
| その他農業    | 191,436 | 218,196 | 26,760 |
| 農業関連団体等  | —       | —       | —      |
| 合 計      | 480,321 | 507,728 | 27,407 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

| 種 類     | 平成 30 年度 | 令和元年度   | 増減     |
|---------|----------|---------|--------|
| プロパー資金  | 475,977  | 505,243 | 29,266 |
| 農業制度資金  | 4,344    | 2,485   | △1,859 |
| 農業近代化資金 | —        | —       | —      |
| その他制度資金 | 4,344    | 2,485   | △1,859 |
| 合 計     | 480,321  | 507,728 | 27,407 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

| 種 類        | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|------------|----------|-------|
| 日本政策金融公庫資金 | —        | —     |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 平成30年度 | 令和元年度  | 増 減     |
|------------|--------|--------|---------|
| 破綻先債権額     | —      | —      | —       |
| 延滞債権額      | 56,832 | 46,696 | △10,136 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —      | —      | —       |
| 貸出条件緩和債権額  | —      | —      | —       |
| 合 計        | 56,832 | 46,696 | △10,136 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

| 債権区分              |        | 債権額       | 保全額    |       |        |
|-------------------|--------|-----------|--------|-------|--------|
|                   |        |           | 担保・保証  | 引当    | 合計     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成30年度 | 25,552    | 23,556 | 1,996 | 25,552 |
|                   | 令和元年度  | 18,716    | 16,966 | 1,750 | 18,716 |
| 危険債権              | 平成30年度 | 31,279    | 30,212 | 1,067 | 31,279 |
|                   | 令和元年度  | 27,980    | 27,980 | -     | 27,980 |
| 要管理債権             | 平成30年度 | -         | -      | -     | -      |
|                   | 令和元年度  | -         | -      | -     | -      |
| 小計                | 平成30年度 | 56,832    | 53,768 | 3,064 | 56,832 |
|                   | 令和元年度  | 46,696    | 44,946 | 1,750 | 46,696 |
| 正常債権              | 平成30年度 | 9,145,092 | /      | /     | /      |
|                   | 令和元年度  | 8,286,102 | /      | /     | /      |
| 合計                | 平成30年度 | 9,201,924 | /      | /     | /      |
|                   | 令和元年度  | 8,332,798 | /      | /     | /      |

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権  
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権  
 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権
4. 正常債権  
 上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(信用事業)

(単位：千円)

| 区 分     | 平成30年度   |           |          |        |          | 令和元年度    |           |          |        |          |
|---------|----------|-----------|----------|--------|----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |
| 一般貸倒引当金 | 31,433   | 29,613    | -        | 31,433 | 29,613   | 29,613   | 2,097     | -        | 29,613 | 2,097    |
| 個別貸倒引当金 | 2,107    | 2,537     | -        | 2,107  | 2,537    | 2,537    | 1,750     | -        | 2,537  | 1,750    |
| 合計      | 33,540   | 32,150    | -        | 33,540 | 32,150   | 32,150   | 3,847     | -        | 32,150 | 3,847    |

⑫ 貸出金償却の額（信用事業）

（単位：千円）

| 項目     | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------|--------|-------|
| 貸出金償却額 | —      | —     |

（3）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

| 種 類     |     | 平成30年度     |            | 令和元年度      |            |
|---------|-----|------------|------------|------------|------------|
|         |     | 仕 向        | 被 仕 向      | 仕 向        | 被 仕 向      |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 34         | 163        | 28         | 154        |
|         | 金 額 | 13,298,600 | 33,421,102 | 13,820,729 | 31,280,553 |
| 代金取立為替  | 件 数 | —          | —          | —          | —          |
|         | 金 額 | —          | —          | —          | —          |
| 雑 為 替   | 件 数 | 2          | 1          | 2          | 1          |
|         | 金 額 | 8,519,304  | 300,290    | 7,609,542  | 294,294    |
| 合 計     | 件 数 | 36         | 164        | 31         | 155        |
|         | 金 額 | 21,817,904 | 33,721,391 | 21,430,271 | 31,574,847 |

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

| 種 類     | 平成30年度    | 令和元年度     | 増 減      |
|---------|-----------|-----------|----------|
| 国 債     | 547,857   | 235,705   | △312,152 |
| 地 方 債   | 664,858   | 428,392   | △236,466 |
| 政府保証債   | 331,961   | 318,979   | △12,982  |
| 金 融 債   | —         | —         | —        |
| 短 期 社 債 | —         | —         | —        |
| 社 債     | 1,964,379 | 2,916,040 | 951,661  |
| その他の証券  | —         | —         | —        |
| 合 計     | 3,509,055 | 3,899,116 | 390,061  |

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類    | 1年以下    | 1年超3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超      | 期間の定め<br>ないもの | 合 計       |
|--------|---------|---------|-------------|-------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
| 平成30年度 |         |         |             |             |              |           |               |           |
| 国 債    | —       | —       | 100,000     | 100,000     | —            | —         | —             | 200,000   |
| 地 方 債  | 40,000  | 80,000  | 80,000      | 80,000      | 67,500       | 200,000   | —             | 547,500   |
| 政府保証債  | —       | —       | —           | —           | —            | 400,000   | —             | 400,000   |
| 金 融 債  | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |
| 短期社債   | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |
| 社 債    | 300,000 | —       | 400,000     | 400,000     | 100,000      | 1,000,000 | —             | 2,200,000 |
| その他の証券 | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |
| 令和元年度  |         |         |             |             |              |           |               |           |
| 国 債    | —       | 100,000 | —           | 100,000     | —            | 100,000   | —             | 300,000   |
| 地 方 債  | 40,000  | 80,000  | 80,000      | 80,000      | 27,500       | —         | —             | 307,500   |
| 政府保証債  | —       | —       | —           | —           | —            | 200,000   | —             | 200,000   |
| 金 融 債  | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |
| 短期社債   | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |
| 社 債    | —       | 100,000 | 500,000     | 100,000     | 400,000      | 2,200,000 | —             | 3,300,000 |
| その他の証券 | —       | —       | —           | —           | —            | —         | —             | —         |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

|                    | 種類     | 平成30年度   |         |        | 令和元年度    |         |         |
|--------------------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|---------|
|                    |        | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額     |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国 債    | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 地 方 債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 政府保証債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 金 融 債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 短期社債   | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 社 債    | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | その他の証券 | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 小 計    | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債    | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 地 方 債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 政府保証債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 金 融 債  | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 短期社債   | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 社 債    | 209,716  | 205,560 | △4,156 | 207,773  | 187,200 | △20,573 |
|                    | その他の証券 | —        | —       | —      | —        | —       | —       |
|                    | 小 計    | 209,716  | 205,560 | △4,156 | 207,773  | 187,200 | △20,573 |
| 合 計                |        | 209,716  | 205,560 | △4,156 | 207,773  | 187,200 | △20,573 |

【**その他有価証券**】

(単位：千円)

|  | 種類        | 平成30年度       |                |           | 令和元年度        |                |         |
|--|-----------|--------------|----------------|-----------|--------------|----------------|---------|
|  |           | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価又<br>は償却原価 | 差額        | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価又<br>は償却原価 | 差額      |
| 貸借対照<br>表計上額<br>が取得原<br>価又は償<br>却原価を<br>超えるも<br>の  | 株式        | —            | —              | —         | —            | —              | —       |
|  | 債券        | 3,232,600    | 3,052,427      | 180,173   | 1,570,959    | 1,491,481      | 79,478  |
|  | 国債        | 222,150      | 203,737        | 18,413    | 217,270      | 203,149        | 14,121  |
|  | 地方債       | 568,120      | 547,224        | 20,896    | 201,169      | 187,500        | 13,669  |
|  | 短期社債      | —            | —              | —         | —            | —              | —       |
|  | 社債        | 1,991,290    | 1,899,566      | 91,724    | 929,700      | 899,965        | 29,735  |
|  | その他の証券    | 451,040      | 401,901        | 49,139    | 222,820      | 200,867        | 21,953  |
|  | 小計        | 3,232,600    | 3,052,427      | 180,173   | 1,570,959    | 1,491,481      | 79,478  |
| 貸借対照<br>表計上額<br>が取得原<br>価又は償<br>却原価を<br>越えない<br>もの | 株式        | —            | —              | —         | —            | —              | —       |
|  | 債券        | 102,780      | 104,950        | △2,170    | 2,333,018    | 2,427,273      | △94,255 |
|  | 国債        | —            | —              | —         | 99,810       | 100,548        | △738    |
|  | 地方債       | —            | —              | —         | 119,808      | 120,000        | △192    |
|  | 短期社債      | —            | —              | —         | —            | —              | —       |
|  | 社債        | 102,780      | 104,950        | △2,170    | 2,113,400    | 2,206,725      | △93,325 |
|  | その他の証券    | —            | —              | —         | —            | —              | —       |
|  | 小計        | 102,780      | 104,950        | △2,170    | 2,333,018    | 2,427,273      | △94,255 |
| 合 計  | 3,335,380 | 3,157,377    | 178,003        | 3,903,977 | 3,918,754    | △14,777        |         |

② **金銭の信託の時価情報、デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引**

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類    | 平成 30 年度   |             | 令和元年度       |             |             |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|        | 新契約高       | 保有高         | 新契約高        | 保有高         |             |
| 生命総合共済 | 終身共済       | 1,408,223   | 152,508,325 | 1,803,415   | 144,749,892 |
|        | 定期生命共済     | 15,000      | 481,500     | 430,100     | 797,900     |
|        | 養老生命共済     | 631,230     | 46,380,362  | 358,820     | 39,923,780  |
|        | うちこども共済    | 409,300     | 11,785,691  | 217,100     | 10,907,869  |
|        | 医療共済       | 10,000      | 2,465,200   | 25,000      | 2,340,200   |
|        | がん共済       | —           | 34,000      | —           | 34,000      |
|        | 定期医療共済     | —           | 653,500     | —           | 612,700     |
|        | 介護共済       | 137,986     | 723,532     | 259,600     | 980,133     |
|        | 年金共済       | —           | 30,000      | —           | 20,000      |
| 建物更生共済 | 25,948,270 | 196,169,287 | 24,142,760  | 193,255,081 |             |
| 合 計    | 28,150,709 | 399,445,708 | 27,019,695  | 382,713,688 |             |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類    | 平成 30 年度 |        | 令和元年度 |        |
|--------|----------|--------|-------|--------|
|        | 新契約高     | 保有高    | 新契約高  | 保有高    |
| 医療共済   | 1,553    | 36,463 | 1,672 | 37,542 |
| がん共済   | 172      | 1,277  | 209   | 1,476  |
| 定期医療共済 | —        | 1,352  | —     | 1,274  |
| 合 計    | 1,725    | 39,092 | 1,881 | 40,292 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類           | 平成 30 年度 |         | 令和元年度   |           |
|---------------|----------|---------|---------|-----------|
|               | 新契約高     | 保有高     | 新契約高    | 保有高       |
| 介護共済          | 184,368  | 997,613 | 325,465 | 1,289,325 |
| 生活障害共済(一時金型)  | 60,000   | 60,000  | 62,000  | 92,000    |
| 生活障害共済(定期年金型) | 16,500   | 14,500  | 25,600  | 37,300    |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類   | 平成 30 年度 |           | 令和元年度   |           |
|-------|----------|-----------|---------|-----------|
|       | 新契約高     | 保有高       | 新契約高    | 保有高       |
| 年金開始前 | 125,426  | 1,583,532 | 154,706 | 1,646,282 |
| 年金開始後 | —        | 1,063,681 | —       | 1,051,652 |
| 合 計   | 125,426  | 2,647,213 | 154,706 | 2,697,934 |

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類      | 平成 30 年度   |         | 令和元年度      |         |
|----------|------------|---------|------------|---------|
|          | 金額         | 掛金      | 金額         | 掛金      |
| 火災共済     | 11,944,320 | 12,553  | 11,282,390 | 11,593  |
| 自動車共済    |            | 642,440 |            | 619,494 |
| 傷害共済     | 82,114,500 | 24,676  | 82,658,000 | 23,524  |
| 定額定期生命共済 | 58,000     | 334     | 58,000     | 348     |
| 賠償責任共済   |            | 780     |            | 797     |
| 自賠責共済    |            | 158,297 |            | 155,684 |
| 合 計      |            | 839,079 |            | 811,442 |

(注) 1. 金額は、保証金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類   | 平成 30 年度 | 令和元年度   |
|-------|----------|---------|
|       | 供給高      | 供給高     |
| 肥 料   | 345,081  | 382,009 |
| 農 薬   | 220,159  | 223,313 |
| 飼 料   | 8,009    | 7,327   |
| 燃 料   | 72,096   | 57,492  |
| そ の 他 | 120,917  | 108,729 |
| 合 計   | 766,262  | 778,870 |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類    | 平成 30 年度  | 令和元年度     |
|--------|-----------|-----------|
|        | 販売高       | 販売高       |
| 米      | 1,735,488 | 1,689,035 |
| 麦・豆・雑穀 | 145,929   | 149,652   |
| 野 菜    | 39,194    | 57,178    |
| 果 実    | 15,433    | 14,199    |
| 花き・花木  | 6,334     | 8,919     |
| 畜 産 物  | 14,636    | 16,843    |
| そ の 他  | 2,504     | 1,990     |
| 合 計    | 1,959,518 | 1,937,815 |

4. 生活その他事業実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類    | 平成 30 年度 | 令和元年度   |
|--------|----------|---------|
|        | 供給高      | 供給高     |
| 食 品    | 47,257   | 46,006  |
| 耐久消費財  | 35,685   | 42,035  |
| 日用保健雑貨 | 121,970  | 159,956 |
| 家庭燃料   | 285,967  | 276,752 |
| 合 計    | 490,879  | 524,749 |

5. 指導事業実績

(単位：千円)

| 項 目 |           | 平成 30 年度 | 令和元年度  |
|-----|-----------|----------|--------|
| 収 入 | 指導事業補助金   | 3,140    | 846    |
|     | 営農実費収入    | 8,767    | 9,135  |
|     | 生活実費収入    | 4,582    | 4,778  |
|     | 指導雑収入     | 1,559    | 1,301  |
|     | 計         | 18,048   | 16,060 |
| 支 出 | 営農改善指導費   | 12,958   | 12,366 |
|     | 生活文化改善指導費 | 5,322    | 5,337  |
|     | 教育情報費     | 47       | 29     |
|     | 組織指導費     | 4,484    | 4,365  |
|     | 指導雑費      | 5,495    | 3,535  |
|     | 計         | 28,307   | 25,632 |

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

| 項 目       | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 増 減    |
|-----------|----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.104    | 0.105  | 0.001  |
| 資本経常利益率   | 1.406    | 1.339  | △0.067 |
| 総資産当期純利益率 | 0.033    | △0.117 | △0.150 |
| 資本当期純利益率  | 0.444    | △1.484 | △1.928 |

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
3. 総資産当期純利益率  
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分 |      | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 増 減    |
|-----|------|----------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期 末  | 7.236    | 6.595 | △0.641 |
|     | 期中平均 | 7.455    | 7.076 | △0.379 |
| 貯証率 | 期 末  | 2.788    | 3.254 | 0.466  |
|     | 期中平均 | 2.755    | 3.045 | 0.290  |

(注)

1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目  | 平成30年度     | 令和元年度      |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目  |            |            |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 10,290,001 | 10,079,894 |
| うち、出資金及び資本準備金の額  | 1,929,373  | 1,888,116  |
| うち、再評価積立金の額  | 884        | 884        |
| うち、利益剰余金の額   | 8,391,839  | 8,219,985  |
| うち、外部流出予定額 (△)   | 18,935     | 18,637     |
| うち、上記以外に該当するものの額   | △13,161    | △10,454    |
| うち、処分未済持分の額 (△)  | 13,161     | 10,454     |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 30,451     | 2,183      |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 30,451     | 2,183      |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —          | —          |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —          | —          |
| うち、回転出資金の額   | —          | —          |
| うち、上記以外に該当するものの額   | —          | —          |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          | —          |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          | —          |
| コア資本にかかる基礎項目の額<br>(イ)                                      | 10,320,452 | 10,082,078 |
| コア資本に係る調整項目  |            |            |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 1,258      | 1,795      |
| うち、のれんに係るものの額  | —          | —          |

| 項 目                                   | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------------------------------|--------|-------|
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額     | 1,258  | 1,795 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額               | —      | —     |
| 適格引当金不足額                              | —      | —     |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                | —      | —     |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額    | —      | —     |
| 前払年金費用の額                              | —      | —     |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額        | —      | —     |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額          | —      | —     |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                   | —      | —     |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                    | —      | —     |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額   | —      | —     |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | —      | —     |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額     | —      | —     |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                   | —      | —     |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額   | —      | —     |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | —      | —     |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額     | —      | —     |
| コア資本に係る調整項目の額<br>(ロ)                  | 1,258  | 1,795 |

| 項 目                               | 平成30年度     | 令和元年度      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 自己資本                              |            |            |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））<br>（ハ）            | 10,319,194 | 10,080,283 |
| リスクアセット等                          |            |            |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                  | 43,527,560 | 44,698,671 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額   | △913,653   | —          |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー              | 913,653    | —          |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額    | —          | —          |
| うち、上記以外に該当するものの額                  | —          | —          |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 3,743,770  | 3,568,608  |
| 信用リスク・アセット調整額                     | —          | —          |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                | —          | —          |
| リスク・アセット等の額の合計額<br>（ニ）            | 47,271,330 | 48,267,280 |
| 自己資本比率                            |            |            |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                   | 21.82      | 20.88      |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

|   | 平成30年度            |                    |                       | 令和元年度             |                    |                       |
|---|-------------------|--------------------|-----------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|
|   | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% |
| 現金  | 664,545           | —                  | —                     | 635,692           | —                  | —                     |
| 我が国の中央政府及び中央<br>銀行向け  | 204,761           | —                  | —                     | 304,815           | —                  | —                     |
| 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 国際決済銀行等向け   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 我が国の地方公共団体向け  | 2,856,808         | —                  | —                     | 1,991,718         | —                  | —                     |
| 外国の中央政府等以<br>外の公共部門向け   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 国際開発銀行向け  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 地方公共団体金融機構向け  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 我が国の政府関係機関向け  | 404,036           | —                  | —                     | 201,941           | —                  | —                     |
| 地方三公社向け   | 501,143           | 80,217             | 3,209                 | 301,259           | 60,252             | 2,411                 |
| 金融機関及び第一種金<br>融商品取引業者向け   | 116,844,988       | 23,369,017         | 934,761               | 115,295,708       | 23,059,387         | 922,375               |
| 法人等向け   | 2,084,756         | 1,228,504          | 49,140                | 3,525,320         | 2,076,436          | 83,057                |
| 中小企業等向け及び<br>個人向け   | 759,479           | 393,377            | 15,735                | 711,627           | 368,344            | 14,734                |
| 抵当権付住宅ローン   | 393,193           | 131,808            | 5,272                 | 375,085           | 126,133            | 5,045                 |
| 不動産取得等事業向け  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 三月以上延滞等   | 55,334            | 19,441             | 778                   | 52,449            | 27,666             | 1,107                 |
| 取立未済手形  | 18,058            | 3,612              | 144                   | 7,677             | 1,535              | 61                    |
| 信用保証協会等保証付  | 4,528,360         | 442,921            | 17,717                | 4,712,202         | 460,131            | 18,405                |
| 株式会社地域経済活性<br>化支援機構等による保<br>証付  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 共済約款貸付  | 300               | —                  | —                     | 3,147             | —                  | —                     |
| 出資等   | 351,464           | 351,464            | 14,059                | 351,464           | 351,464            | 14,059                |
| (うち出資等のエク<br>スポージャー)  | 351,464           | 351,464            | 14,059                | 351,464           | 351,464            | 14,059                |
| (うち重要な出資<br>のエクスポージャー)  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
| 上記以外  | 9,722,162         | 18,420,852         | 736,834               | 9,779,071         | 18,152,056         | 726,082               |
| (うち他の金融機<br>関等の対象資本等<br>調達手段のうち対<br>象普通出資等及び<br>その他外部TLA<br>C関連調達手段に<br>該当するもの以外<br>のものに係るエク<br>スポージャー) | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |

|  |   | 平成30年度            |                    |                       | 令和元年度             |                    |                       |
|--|---|-------------------|--------------------|-----------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|
|  |   | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% |
|  | (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)  | 5,585,642         | 13,964,105         | 558,564               | 5,585,540         | 13,963,850         | 558,554               |
|  | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)   | 223,038           | 557,595            | 22,304                | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)                                  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち上記以外のエクスポージャー)   | 3,913,482         | 3,899,152          | 155,966               | 4,193,531         | 4,188,206          | 167,528               |
|  | 証券化   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うちSTC要件適用分)  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち非STC適用分)   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | 再証券化  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うちルックスルー方式)  | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うちマンドート方式)   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち蓋然性方式250%)   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うち蓋然性方式400%)   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | (うちフォールバック方式)   | —                 | —                  | —                     | —                 | —                  | —                     |
|  | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額   | —                 | △913,653           | △36,546               | —                 | —                  | —                     |

|  |   | 平成30年度                             |                    |                       | 令和元年度               |                    |                       |
|--|---|------------------------------------|--------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|
|  |   | エクスポージャーの<br>期末残高                  | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% | エクスポージャーの<br>期末残高   | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己<br>資本額<br>b=a×4% |
|  | 他の金融機関等の対象<br>資本調達手段に係るエ<br>クスポージャーに係る<br>経過措置によりリスク<br>・アセットの額に算入<br>されなかったものの額<br>(△) | -                                  | -                  | -                     | -                   | -                  | -                     |
|  | 標準的手法を適用するエ<br>クスポージャー別計  | 139,389,388                        | 43,527,560         | 1,741,102             | 138,249,177         | 44,683,403         | 1,787,336             |
|  | CVAリスク相当額÷8%  | -                                  | -                  | -                     | -                   | -                  | -                     |
|  | 中央清算機関関連エクス<br>ポージャー  | -                                  | -                  | -                     | -                   | -                  | -                     |
|  | <b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>   | 139,389,388                        | 43,527,560         | 1,741,102             | 138,249,177         | 44,683,403         | 1,787,336             |
|  | オペレーショナル・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br><基礎的手法>   | オペレーショナル・リスク<br>相当額を8%で除して得た額<br>a |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4%     | リスク・アセット等(分母)計<br>a |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4%     |
|  |   | 3,743,771                          |                    | 149,751               | 3,568,609           |                    | 142,744               |
|  | 所要自己資本額計  | リスク・アセット等(分母)計<br>a                |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4%     | リスク・アセット等(分母)計<br>a |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4%     |
|  |   | 47,271,331                         |                    | 1,890,853             | 48,252,012          |                    | 1,930,080             |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関                           |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)              |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                 |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)          |

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適格格付機関                        | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

|            |                | 平成 30 年度             |           |           |                | 令和元年度                |           |           |                |
|------------|----------------|----------------------|-----------|-----------|----------------|----------------------|-----------|-----------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等    | うち債券      | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等    | うち債券      | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 法人         | 農業             | 113,699              | 82,996    | －         | 2,451          | 105,604              | 74,749    | －         | 1,777          |
|            | 林業             | 5,706                | 5,704     | －         | －              | 5,240                | 5,205     | －         | －              |
|            | 水産業            | 11                   | －         | －         | －              | 12                   | －         | －         | －              |
|            | 製造業            | 101,691              | －         | 100,151   | －              | 601,787              | －         | 601,001   | －              |
|            | 鉱業             | －                    | －         | －         | －              | －                    | －         | －         | －              |
|            | 建設・不動産業        | 401,210              | －         | 401,084   | －              | 701,783              | －         | 701,696   | －              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 608,428              | －         | 608,428   | －              | 701,176              | －         | 701,176   | －              |
|            | 運輸・通信業         | 1,120,167            | －         | 1,120,159 | －              | 1,315,077            | －         | 1,315,068 | －              |
|            | 金融・保険業         | 122,448,681          | 609,102   | 201,238   | －              | 120,888,659          | －         | －         | －              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 657,108              | 451,756   | 200,487   | 66             | 624,094              | 413,921   | 204,805   | 126            |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 3,086,063            | 2,331,208 | 754,659   | －              | 2,297,827            | 1,683,619 | 614,046   | －              |
|            | 上記以外           | 377,616              | 11,657    | －         | 1,145          | 411,277              | 38,448    | －         | 3,859          |
| 個人         | 5,901,103      | 5,755,762            | －         | 51,673    | 6,353,404      | 6,141,756            | －         | 46,687    |                |
| その他        | 4,567,906      | －                    | －         | －         | 4,243,238      | －                    | －         | －         |                |
| 業種別残高計     |                | 139,389,388          | 9,248,183 | 3,386,205 | 55,334         | 138,249,177          | 8,357,700 | 4,137,792 | 52,449         |
| 1年以下       |                | 117,027,909          | 825,972   | 308,286   |                | 115,554,809          | 259,408   | －         |                |
| 1年超3年以下    |                | 867,210              | 867,210   | －         |                | 762,410              | 561,637   | 200,773   |                |
| 3年超5年以下    |                | 1,473,465            | 957,583   | 515,882   |                | 1,221,551            | 708,488   | 513,063   |                |
| 5年超7年以下    |                | 961,184              | 455,004   | 506,181   |                | 675,609              | 472,966   | 202,643   |                |
| 7年超10年以下   |                | 1,222,116            | 772,139   | 449,977   |                | 1,710,748            | 1,000,401 | 710,347   |                |
| 10年超       |                | 6,651,857            | 5,045,977 | 1,605,879 |                | 7,521,995            | 5,011,028 | 2,510,967 |                |
| 期限の定めのないもの |                | 11,185,646           | 324,298   | －         |                | 10,802,055           | 343,772   | －         |                |
| 残存期間別残高計   |                | 139,389,388          | 9,248,183 | 3,386,205 |                | 138,249,177          | 8,357,700 | 4,137,792 |                |

（注）

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分      | 平成30年度   |           |          |        |          | 令和元年度    |           |          |        |          |
|---------|----------|-----------|----------|--------|----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |
| 一般貸倒引当金 | 32,364   | 30,451    | —        | 32,364 | 30,451   | 30,451   | 2,184     | —        | 30,451 | 2,184    |
| 個別貸倒引当金 | 23,645   | 32,134    | —        | 23,645 | 32,134   | 32,134   | 28,040    | —        | 32,134 | 28,040   |

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分  | 平成30年度                 |           |          |        |          |           | 令和元年度    |           |          |        |          |           |   |
|------|------------------------|-----------|----------|--------|----------|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|-----------|---|
|      | 期首<br>残高               | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |   |
|      |                        |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |   |
| 法人   | 農業                     | 803       | 2,429    | —      | 803      | 2,429     | —        | 2,429     | 52       | —      | 2,429    | 52        | — |
|      | 林業                     | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 水産業                    | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 製造業                    | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 鉱業                     | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 建設・不動産業                | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 電気・ガス・<br>熱供給・水道業      | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 運輸・<br>通信業             | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 金融・<br>保険業             | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         | — |
|      | 卸売・小売・<br>飲食・サービス<br>業 | —         | 2        | —      | —        | 2         | —        | 2         | 4        | —      | 2        | 4         | — |
|      | 上記以外                   | 1,369     | 1,109    | —      | 1,369    | 1,109     | —        | 1,109     | 2,945    | —      | 1,109    | 2,945     | — |
|      | 個 人                    | 21,472    | 28,595   | —      | 21,472   | 28,595    | —        | 28,595    | 25,040   | —      | 28,595   | 225,040   | — |
| 業種別計 | 23,645                 | 32,134    | —        | 23,645 | 32,134   | —         | 32,134   | 28,040    | —        | 32,134 | 28,040   | —         |   |

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高  
(単位：千円)

|  |                | 平成 30 年度    |             |             | 令和元年度       |             |             |
|--|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|  |                | 格付<br>あり    | 格付<br>なし    | 計           | 格付<br>あり    | 格付<br>なし    | 計           |
| 信用<br>リスク<br>削減<br>効果<br>勘案<br>後<br>残高 | リスク・ウエイト 0%    | —           | 4,656,924   | 4,656,924   | —           | 3,512,006   | 3,512,006   |
|  | リスク・ウエイト 2%    | —           | —           | —           | —           | —           | —           |
|  | リスク・ウエイト 4%    | —           | —           | —           | —           | —           | —           |
|  | リスク・ウエイト 10%   | —           | 4,429,205   | 4,429,205   | —           | 4,601,302   | 4,601,302   |
|  | リスク・ウエイト 20%   | 300,564     | 117,264,106 | 117,564,670 | 400,309     | 115,604,338 | 116,004,647 |
|  | リスク・ウエイト 35%   | —           | 376,593     | 376,593     | —           | 360,379     | 360,379     |
|  | リスク・ウエイト 50%   | 1,124,504   | 23,722      | 1,148,227   | 2,219,120   | 25,357      | 2,244,477   |
|  | リスク・ウエイト 75%   | —           | 526,623     | 526,623     | —           | 491,132     | 491,132     |
|  | リスク・ウエイト 100%  | 100,061     | 5,376,463   | 5,476,524   | 401,117     | 5,026,561   | 5,427,678   |
|  | リスク・ウエイト 150%  | —           | 11,044      | 11,044      | —           | 22,016      | 22,016      |
|  | リスク・ウエイト 200%  | —           | —           | —           |             |             |             |
|  | リスク・ウエイト 250%  | —           | 5,199,578   | 5,199,578   | —           | 5,585,540   | 5,585,540   |
|  | その他            | —           | —           | —           | —           | —           | —           |
|  | リスク・ウエイト 1250% | —           | —           | —           | —           | —           | —           |
| 計                                      | 1,525,130      | 137,864,259 | 139,389,388 | 3,020,546   | 135,228,631 | 138,249,177 |             |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分                       | 平成 30 年度     |         | 令和元年度        |         |
|---------------------------|--------------|---------|--------------|---------|
|                           | 適格金融<br>資産担保 | 保証      | 適格金融<br>資産担保 | 保証      |
| 地方公共団体金融機構向け              | —            | —       | —            | —       |
| 我が国の政府関係機関向け              | —            | 404,036 | —            | 201,941 |
| 地方三公社向け                   | —            | 100,059 | —            | —       |
| 金融機関向け及び第一種金融商品<br>取引業者向け | —            | —       | —            | —       |
| 法人等向け                     | 20,756       | —       | 14,371       | —       |
| 中小企業等向け及び個人向け             | 48,120       | —       | 39,475       | —       |
| 抵当権住宅ローン                  | —            | —       | —            | —       |
| 不動産取得等事業向け                | —            | —       | —            | —       |
| 三月以上延滞等                   | —            | —       | 1,000        | —       |
| 証券化                       | —            | —       | —            | —       |
| 中央清算機関関連                  | —            | —       | —            | —       |
| 上記以外                      | 11,756       | —       | 4,806        | —       |
| 合計                        | 80,632       | 504,095 | 59,653       | 201,941 |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

|     | 平成 30 年度  |           | 令和元年度     |           |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 貸借対照表計上額  | 時価評価額     | 貸借対照表計上額  | 時価評価額     |
| 上 場 | —         | —         | —         | —         |
| 非上場 | 5,328,004 | 5,328,004 | 5,937,004 | 5,937,004 |
| 合 計 | 5,328,004 | 5,328,004 | 5,937,004 | 5,937,004 |

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

| 平成 30 年度 |     |     | 令和元年度 |     |     |
|----------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益      | 売却損 | 償却額 | 売却益   | 売却損 | 償却額 |
| —        | —   | —   | —     | —   | —   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

| 平成 30 年度 |     | 令和元年度 |     |
|----------|-----|-------|-----|
| 評価益      | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —        | —   | —     | —   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

| 平成 30 年度 |     | 令和元年度 |     |
|----------|-----|-------|-----|
| 評価益      | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —        | —   | —     | —   |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta E V E$ ) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショック

の幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
該当する取引はありません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、主に有価証券残高の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
該当ありません。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
該当ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク |           |        |     |        |     |
|---------------|-----------|--------|-----|--------|-----|
| 項番            |           | △EVE   |     | △N11   |     |
|               |           | 当期末    | 前期末 | 当期末    | 前期末 |
| 1             | 上方パラレルシフト | —      | —   | —      |     |
| 2             | 下方パラレルシフト | —      | —   | 3      |     |
| 3             | スティープ化    | 445    | 312 |        |     |
| 4             | フラット化     | —      | —   |        |     |
| 5             | 短期金利上昇    | —      | —   |        |     |
| 6             | 短期金利低下    | —      | —   |        |     |
| 7             | 最大値       | 445    | 312 | 3      |     |
|               |           | 当期末    |     | 前期末    |     |
| 8             | 自己資本の額    | 10,080 |     | 10,319 |     |

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬です。令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座へ振り込みの方法による現金支給で支払っています。

(単位：千円)

|                  | 支払総額（注 2） |       |
|------------------|-----------|-------|
|                  | 基本報酬      | 退職慰労金 |
| 対象役員（注 1）に対する報酬等 | 44,660    | —     |

(注 1) 対象役員は、経営管理委員 20 名、理事 4 名、監事 5 名です。（期中に退任した者を含む。）

(注 2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準については、役員報酬審議委員会（総務企画委員と総代委員会の正副委員長の7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

該当する取引はありません。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## 【店舗のご案内】

| 店 舗 名                              | 所 在 地                   | 電話番号         | A T M<br>の設置 | A E D |
|------------------------------------|-------------------------|--------------|--------------|-------|
| 本 店                                | 長浜市湖北町速水 2 7 2 1 番地     | 0749-78-2400 |              |       |
| 浅井東部支店                             | 長浜市北ノ郷町 9 5 番地          | 0749-74-1007 | ●            | ♥     |
| 浅井西支店                              | 長浜市内保町 2 8 1 8 番地       | 0749-74-3101 | ●            | ♥     |
| 虎姫支店                               | 長浜市五村 1 8 2 番地          | 0749-73-3333 | ●            | ♥     |
| びわ支店                               | 長浜市川道町 2 6 1 8 番地       | 0749-72-3261 | ●            | ♥     |
| 湖北支店                               | 長浜市湖北町速水 2 7 2 1 番地     | 0749-78-1237 | ●            | ♥     |
| 高月支店                               | 長浜市高月町高月 8 番地           | 0749-85-2266 | ●            | ♥     |
| 古保利支店                              | 長浜市高月町西柳野 5 2 0 番地      | 0749-85-2023 | ●            | ♥     |
| 木之本支店                              | 長浜市木之本町木之本 1 5 2 5 番地   | 0749-82-3001 | ●            | ♥     |
| 余呉支店                               | 長浜市余呉町下余呉 8 8 7 番地      | 0749-86-3025 |              | ♥     |
| 永原支店                               | 長浜市西浅井町大浦 6 0 番地        | 0749-89-1131 | ●            | ♥     |
| フレンド <sup>TM</sup> マート浅井店キャッシュコーナー | 長浜市三田町 1 3 2 2 番地       |              | ●            |       |
| 竹生キャッシュコーナー                        | 長浜市富田町 4 4 5 番地         |              | ●            |       |
| 朝日キャッシュコーナー                        | 長浜市湖北町山本 2 8 5 5 - 3 番地 |              | ●            |       |
| ザ・ビッグ <sup>TM</sup> 高月店キャッシュコーナー   | 長浜市高月町東物部 4 5 - 1 番地    |              | ●            |       |
| 高時キャッシュコーナー                        | 長浜市木之本町古橋 3 6 7 番地      |              | ●            |       |

♥はA E D（自動体外式除細動器）設置店舗です。

### A T M稼働時間

平日 午前 8 : 4 5 ~ 午後 7 : 0 0

土・日・祝祭日 午前 9 : 0 0 ~ 午後 5 : 0 0

### フレンド<sup>TM</sup>マート浅井店、ザ・ビッグ<sup>TM</sup> 高月店キャッシュコーナー

平日 午前 9 : 0 0 ~ 午後 9 : 0 0

土・日・祝祭日 午前 9 : 0 0 ~ 午後 9 : 0 0

- |                         |                                      |                        |
|-------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| ○南部営農経済センター Tel 78-0012 | ○浅井西支店 営農経済係 Tel 74-0002             | ○竹生給油所 Tel 72-5041     |
| 南部営農経済課                 | ○虎姫支店 営農経済係 Tel 73-3311              | ○燃料油受注センター Tel 74-8250 |
| 南部販売課                   | ○びわ支店 営農経済係 Tel 72-4482              | ○旅行センター Tel 78-2413    |
| ○北部営農経済センター Tel 85-3600 | ○木之本支店 営農経済係 Tel 82-3004             | ○浅井北理容所 Tel 74-0039    |
| 北部営農経済課                 | ○東浅井が <sup>TM</sup> センター Tel 74-3103 | ○農産物直売所 Tel 85-6033    |
| 北部販売課                   | ○伊香が <sup>TM</sup> センター Tel 82-2385  |                        |



## 北びわこ農業協同組合

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2721番地

Tel 0749-78-2400 Fax 0749-78-2420

URL <http://www.jakitabiwako.jp>

E-mail [soumu@kitabiwako.jas.or.jp](mailto:soumu@kitabiwako.jas.or.jp)

